

NEWSLETTER No.20

2014. 7. 1.

I 就任のご挨拶

▼ヨーロッパ研究の新段階へ

II 欧州研究プログラム(ESP)

▼プログラム概要

▼調査旅行を終えて

▼European Fall Academy 2013: プログラムと参加記

▼2013年度修了生一覧

▼2014年度新規登録生一覧

III ドイツ研究修了証(ZDS-BA)

▼語学留学成果報告書

IV 日独共同大学院プログラム(IGK)

▼2013年10月秋季・共同セミナー: プログラムと参加記

▼2014年3月春季・共同セミナー: プログラムと参加記

▼2013年度修了生一覧

▼2014年度新規登録生一覧

V DESKの活動より

▼2013年度活動記録一覧

VI 奨学助成金制度

VII 関連出版物の紹介

▼『ヨーロッパ研究』第13号

I 就任のご挨拶

ヨーロッパ研究の新段階へ

ドイツ・ヨーロッパ研究センター長
森井裕一

ドイツ・ヨーロッパ研究センターはその前身のドイツ・ヨーロッパ研究室が2000年10月に設立されたときから数えると来年で15周年となります。この間、ヨーロッパ研究に携わる研究者や社会人を輩出し、多くの学生さんたちにヨーロッパ現地での調査などの機会を与えてきました。とりわけ、日本で最初の修士学位「欧州研究」を授与する大学院総合文化研究科の欧州研究プログラムと日本学術振興会(JSPS)とドイツ研究協会(DFG)の支援を受けハレ大学と協働で運営する博士課程の日独大学院プログラムは、日本の大学院教育に新しい教育のあり方を提示してきたと自負しております。



私がドイツ研究をめざした頃はこのような組織的なヨーロッパ研究の試みはほとんど無く、もっぱら個人の努力によるものでした。それでもドイツ学術交流会(DAAD)の奨学生として留学の機会を得るなどしてきましたが、より体系だった枠組みがあればより効率的に研究が進められたのではないかと思います。これまでのドイツ・ヨーロッパ研究センターの活動によって、駒場キャンパスの総合文化研究科・教養学部の中のみならず本郷キャンパスの法学政治学研究科・法学部や経済学研究科・経済学部をはじめとする諸部局との連携も強化されてきました。総合大学としての東京大学においてヨーロッパ研究に携わる教員と学生が今後とも研究・教育面でさらに有機的に結びつき、成果を上げていくことにドイツ・ヨーロッパ研究センターは貢献していきたいと考えております。

またグローバル化が進み、経済のみならず学術の分野でも国境を越えた連携と切磋琢磨が進む今日、ドイツ・ヨーロッパ研究センターも積極的に国際連携を進めていかなければならないと考えます。ドイツ学術交流会(DAAD)の支

援によって1980年代の末に北米のハーバード大学、UCバークレーなど主要大学にドイツ・ヨーロッパ研究センターが設立され始めましたが、今日では世界各地の拠点大学に合計19のセンターが存在しています。東アジアでは東京大学に続いて、北京大学、ソウルの中央大学校にセンターが設立されています。ドイツ研究、欧州研究の拠点として、これらのセンターとの連携も強化してゆきたいと思っております。

ダイナミックに発展するアジアにあって、我が国における欧州研究も新しい方向性を模索し、高い水準の研究と教育を進めていかなければなりません。しかし、少子高齢化が進みダイナミズムが失われる社会における大学をとりまく環境は極めて厳しいものがあります。ドイツ・ヨーロッパ研究センターの置かれた状況も決して予断を許すものではありません。これまでの蓄積と経験をもとに、少ない資源であっても効率的で意義ある活動を続けてまいりたいと考えております。

ご支援、ご鞭撻のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

II 欧州研究プログラム(ESP)

プログラム概要

プログラムの趣旨

欧州研究プログラム(European Studies Program ESP)は、EUを中心とした統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある現代欧州について、最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成するプログラムです。

プログラムの運営組織

東京大学駒場キャンパスの大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構ドイツ・ヨーロッパ研究センターが、駒

場キャンパスにある豊富な研究と教育のための人材を中心として、本郷キャンパスの教員の支援もおおぎながら、この教育プログラムの調整にあたります。

参加学生

ESPの学生は、東京大学大学院総合文化研究科の文系4専攻（言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻）のいずれかに所属しつつ、そこを足場として「欧州研究」という課題に取り組むことになります。

学修の特色

ESPに所属する学生は、帰属する専攻の科目に加え、プログラムの必修科目（「現代欧州研究の方法」、「スーパーヴァイズド・リーディング」）と選択必修科目を

履修することによって、幅広い現代欧州研究の基礎をしっかりと身につけます。また展開科目や専攻提供科目、法学政治学研究科や経済学研究科などの他研究科科目を履修することによって、応用的な知識とより深い洞察力を獲得します。

学位

必要単位を取得し、修士論文審査に合格した修了者には、「修士(欧州研究)」という学位が授与されます。

奨学助成金

ESPに参加している学生は、ドイツで修士論文作成のために現地調査旅行を行なうための奨学助成金制度があります。

調査旅行を終えて

ハイネマン大統領の 歴史政策への考察

総合文化研究科
地域文化研究専攻・ESP所属
大下 理世

はじめに

ドイツ・ヨーロッパ研究センターから奨学金を支給され、2013年8月27日から10月8日の間、ドイツで史料調査を行った。主な目的としては、修士論文のテーマを決めるにあたって漠然としていた関心を明確にして修論の方向性を決めるために、関連する一次文献を閲覧すること、および、必要不可欠である語学力を向上することであった。訪問先は、コブレンツの連邦文書館、ボンのフリードリヒ・エーベルト財団、語学学校、ベルリン、そして、10月2日から7日にかけてハレ大学で行われた日独共同大学院プログラムの共同セミナーである。本稿では、主に、閲覧、収集した史料の中から今後の修士論

文のテーマに関係する可能性がある事例の調査報告を行い、これまで二次文献から得た知識を参考にして、史料調査によって多少決まった方向性にふれ、今後の展望を考察することで成果報告とした。1章では、主に渡航前までの関心に沿って行った二次文献調査の内容をまとめ、2章では、具体的に閲覧した史料の内容を報告する。最後に、まとめと考察として、現段階でしぼられた自分の関心および修士論文のテーマの方向性について述べたい。



コブレンツ・連邦文書館

1. 二次文献調査

(1) 「歴史政策」

1970年代、社会民主党(SPD)政権が行った明確な「歴史政策」というものはあるのか。あるのなら、その際にどのような歴史認識が表明されたのかという問題関心に沿って、「歴史政策」に関してその概念も含めて先行研究を調査した。歴史家

ハインリヒ・アウグスト・ヴィンクラーによると、「歴史政策」が概念として生じたのは、1986年の「歴史家論争」との関係においてであった。それがとりわけエドガー・ヴォルフの研究によって分析的に発展したという。ヴィンクラーが簡潔に述べている定義に沿うと、「歴史政策」とは、現在の目的のために歴史を利用することを意味する¹。また、ヴィンクラーは次のように、「歴史政策」について述べている。政治は、自身の立場の基礎を、歴史的に固めるといった試みを諦めない傾向にある。民主的な社会では、複数の歴史像を互いに競争させる習慣がある。その中で「歴史政策」は自身の解釈の浸透を目指す。そのような解釈をめぐる争いの結果として、広い合意が重要な歴史的出来事に関して形成される。学術的な認識と矛盾するような「歴史政策」に対しては学術的な批判がなされなくてはならない²。

そして、実際の「歴史政策」の例として、1971年のグスタフ・ハイネマン大統領の、ドイツ帝国100周年に際してのテレビでの演説を挙げている。ハイネマンは、ドイツ帝国について、アウシュヴィッツ、無条件降伏につながるという認識を示し、ビスマルク、ドイツ帝国を賛美し回顧する風潮の中で、国民保守的なドイツ史の解釈に、自由と民主主義の価値を指向する批判的な歴史像を対抗させようとしたと言われている³。当時は概念として一般的に使

われていなかったが、ハイネマンの演説は「歴史政策」の一例だとヴィンクラーは述べている⁴。また、次のようにも述べている。ハイネマンは、(自分の選出が)「政権交代の一部」を示し、それによって、東方政策やドイツ政策への新しい道を開き得ると十分に自覚していた。そうした道は、伝統的な国内のレトリックの公理には従わないものだった⁵。歴史家エドガー・ヴォルフムは、演説に表れる認識について次のように述べている。ドイツの不幸の根をどこに求めるべきかという問いでヴィリー・ブラント首相とハイネマン大統領は、この不幸が1945年に始まったのではなく1933年にヒトラーと共に始まったということをお互に思いださせる立場であると⁶。

こうした認識は、当時の歴史学の次のような背景がある。歴史家オリバー・ミュラーによると、ドイツ帝国成立100周年の頃、ドイツにおける歴史学の状況は変革を迎えた。その中で、ナチスにつながるドイツ帝国の歴史像が、批判的に見られるようになったのである⁷。そのような、ドイツ帝国の歴史像の見直しについては、フィッシャー論争が背景にある。今後詳細に調べる必要がある。

このように、当時のSPDの「歴史政策」は、東方政策の遂行と関係があることが判明したため、東方政策に関しても二次文献の調査を行った。

(2) 実際の政策への歴史家の対応

以上の内容をふまえて、当時の「歴史政策」とも関わる東方政策がそもそもどのような性格を持った政策だったのかということ、現在どのような視点から研究がなされているかという点についてまとめ、当時の歴史家は、東方政策に対して何か行動を起こしたのかという点にもふれる⁸。東方政策とは、1969年10月に成立した社会民主党・自由民主党(SPD、FDP)の連立政権の首相になったブラントが中心に進めた外交政策を指す。第二次大戦に分裂国家として出発し、西側統合路線を押し進めていた西ドイツが、戦後ヨーロッパの現状を承認しソ連・東欧諸国との関係改善に取り組み、ヨーロッパの東西緊張緩和を推進した点において、西ドイツ外交政策の重要な転機であった。具体的には、ソ連との不可侵を決めた、モスクワ条約、ポーランドとの現状の国境を認めたワルシャワ条約、東ドイツを正式な国家として認めた東西基本条約がある。ブラント政

権による東方政策は、東西ドイツ統一以後、及び、公文書の閲覧が可能になる30年が経過した時期に、様々な視点で研究されるようになった。まず、挙げられる大きな視点として、ドイツの統一に貢献したかどうかに関する視点がある。東方政策は、ブラントがベルリンの市長時代からの側近であるエゴン・バルルの構想に基づいていて、東側政府と関係を改善し、緊張緩和することによって、1961年のベルリンの壁建設や分断による人々の苦痛を軽減し、長期的に分断克服を目指すものであったという。ゆえに、政権が途中でかわっても1969年から1989年まで、「ドイツの利害」という拡張された国益の概念を共通の基盤にして東方政策でアプローチがとられていて、一貫した政策だったと考えられている。しかし、ブラント政権はデタントと平和のために率先して行動すると主張したため、多くの国際的支持を引き出すことができた。ハラルド・クラインシュミットは述べている⁹。そして、68年世代との関係性、および、民主主義を求める声が高まる中で、戦後初のSPD政権であるブラント政権が期待を寄せられていたという背景で考える視点がある。東方政策が「過去の克服」の視点で考察される場合、ワルシャワ条約調印後のブラントの跳きなどが注目されている。西ドイツ国内におけるブラント外交評価が道義的観点に偏重していることを指摘し、西ドイツの国益追求といった現実主義的観点から評価する必要を強調する研究者もいる。

東方政策は、西ドイツ国内では、選挙の争点になっていた¹⁰。1960年代末に知識人たちは、SPDに関心を寄せる。政党への知識人接近の精神的リーダーは、作家ギュンター・グラスであった。彼は、連邦議会選挙ごとにSPDへの投票を呼びかけ、連邦や州の選挙戦に積極的に関わった。その際中心になったのは反戦直後の西ドイツの復古調の強い保守的な潮流のなかであって、時代批判・社会批判の声をあげた若い作家グループである47年グループであった。そして、1965年6月にベルリンに政党支援の文学者イニシアティブ、「ドイツ著述家選挙センター」が誕生した。選挙戦演説の水準を学術的に高め、スローガンを考案することが目標にされた。1968年には、翌年の連邦議会選挙戦のSPD支援に、新たな同志を集めた。その中には、歴史家エバーハルト・イエツケルが含まれる。そして、「社会民主党系有

権者イニシアティブ」(SWI) が1969年に作られ、各地に選挙行脚を行った。

そのような背景を踏まえ、1972年連邦議会選挙では東方政策が争点になり、芸術、学問やスポーツ界の著名人がSPD支持を表明した。4月には、マルクス主義から保守主義にいたる著名な歴史家や政治学者が、歴史家ハンス・モムゼンが起草した声明において、社民自民連立政権の東方政策に支持を表明した。200名の署名者の中には、カール・ディートリヒ・ブラッハー、フリッツ・フィッシャー、ラインハルト・コゼレック、ゴロ・マン、トーマス・ニッパダイといった著名な歴史家が含まれる¹¹。



ボンのミュンスター教会

2. 史料

次に、上記の知識を踏まえ、今回の史料調査で実際に関心に沿って閲覧した史料の内容をまとめる。その際に、帰国後、調べたことを付け加える¹²。

(1) グスタフ・ハイネマン賞

コブレンツの連邦文書館、および、ボンのフリードリヒ・エーベルト財団で閲覧した一次史料の中で特に興味を持った事例としてはまず、ドイツの自由を求める運動の理解のための生徒へのグスタフ・ハイネマン賞 (Gustav-Heinemann-Preis für die Schuljugend zum Verständnis deutscher Freiheitsbewegungen) が挙げられる。これは、高校生以下の生徒への歴史論文コンクールで、優秀者に与えられることになった賞である。コンクールは、1973年に、グスタフ・ハイネマン大統領と、ケルバー財団の設立者であるハンブルクのケルト・A・ケルバーによって始められた。ケルバー財団とは、1959年に資本家のケルバーが設立した財団である。

コンクールでは、歴史に関してテーマが与えられ、生徒が各々自分で史料を集め、解釈を行い、論文を提出する。コンクール初期のテーマは、1974年度が「ドイ

ツにおける革命1848/1849」、1975年度が「帝国から共和国へ1918/19」、1976年度が「民主主義の新しい始まり1945/1946」であった。ハイネマンがドイツ帝国成立100周年のテレビ演説で表明した、民主主義の伝統に立ち戻るべきという主張と共通点が見られる。

これは現在、連邦大統領の歴史論文コンクール(Geschichtswettbewerb des Bundespräsidenten)という名称で継続されていて、1973年の創立以来、130000人を越える若い人々が28000以上もの寄稿を、変化するテーマについて行っている、ドイツにおいて最も大きな、若い人々のための歴史論文コンクールである。最初の三回の歴史論文コンクールの公募は、国民を啓蒙しようという思考が基礎をなしていた。重要な、自由を求める運動の研究を通して、生徒たちにドイツの歴史上の民主主義の伝統を検討するきっかけを与えるようにということだ。

今回の史料調査では、主に、設立直後から、ハイネマンの大統領の任期中の時期の史料を中心に閲覧した。1973年2月2日大統領宅で、ハイネマン大統領と、ケルバー、ヴァイヒマン教授との間で今後のコンクールの日程に関する協議がなされた。1973年6月20日、大統領宅で、グスタフ・ハイネマン賞の、第一回理事会会議(Arbeitssitzung des Kuratoriums)が開かれた。また、理事会による報告書(1973年7月27日)では、ハイネマン大統領の、グスタフ・ハイネマン賞に関して行った演説とインタビューへの受け答えがまとめられている。その中で、民主主義的な自己意識を強めることが、この取り組みの一つの明白な目標である、と、本人は述べている。

1974年2月6日の、理事会の報告書には、ハイネマン賞の、メディアでの反響が次のようにまとめられている。コブレンツの連邦文書館が、ふさわしい市や州の文書館の連絡先を生徒に知らせる準備ができていたことを表明した点、そして、新聞が、読者に史料を探し、それを市のギムナジウムに送るよう呼びかけている点などが挙げられている。

次に、ハイネマン大統領が、賞について行った歴史認識に関わる発言の中には、次のようなものがある。

1974年11月、1975年度コンクールの募集パンフレットで、ハイネマンは後援者として挨拶を行った。そこには、今、手にし

ている自由の権利や民主主義の憲法は歴史上、戦って得られたものである。私たち民族の意識に強くとどめられなくてはならない。という文章がある。そして、1975年11月、1976年度コンクールの募集パンフレットでの挨拶では、1945年の崩壊における、ナチ独裁からの解放と今日の私たちの自由民主主義的な秩序の始まりを、あなたがた(生徒)は身をもって体験することはできない。あなたがたも私たちの社会に対して市民として責任を持つことになる。その時代について取り組むことで、現在についての理解もしやすくなる、と述べている。

コンクールの際の歴史研究に必要な史料収集にあたって、理事会は、例えばコブレンツの連邦文書館のような該当する史料が所蔵されている機関に、コンクールの際の生徒の調査への協力を依頼している。そして、このコンクールには、歴史家も関わっている。例えば、当時ドイツ歴史家連盟(Der Verband der Historiker Deutschlands)の議長を務めていた歴史家ヴェルナー・コンツェは、依頼されて役員として理事会に参加し、テーマの選定に関与している。また、1973年夏に歴史家や教育学者が、専門家会議に招かれた。そして、テーマについて会議がなされた。



ボンのフリードリヒ・エーベルト財団

(2) その他

1973年2月10日、Die Weltの紙面上で、ドイツ歴史家連盟は声明文を出した。「現在における、歴史意識の社会的な課題について」というタイトルの下で、同盟は、民主主義国家への責任から、議会と政府に、学校での歴史の削減を阻むように促す。署名している歴史家の中には、コンツェ、ニッパード、ヴァインクラーが含まれる。今回の史料調査では、ここまでしか確認ができていないが、次回以降検討したい。

さらに、その他に、今回の史料調査では存在を知ることしかできなかったが興味深い事例として、政治的に迫害された社会民主党の作業グループAvS(Arbeitsgemeinschaft politisch verfolgter Sozialdemokraten)、ナチ体制の迫害者の協会VVN(Vereinigung der Verfolgten des Naziregimes)があり、ハイネマン大統領ともイベントの参加への是非を問うなど、直接のやり取りを行っている。また、前者の機関紙では、終戦40周年に際してナチ被害者にまつわる記念地で行われた演説の紹介について特集を組んでいるなど、政治家の歴史認識表明にも大いに関わっているため次回の訪問で詳細に検討をしたい。

また、今回の文書館訪問では、施設の利用法について、史料の取り寄せ、閲覧、コピーの委託といった流れを知ったので、次回以降には、より円滑で効率的な利用ができるはずである。

考察—今後の展望

SPD政権はどのような「歴史政策」を展開したのか、具体的に、東方政策でどのような「歴史政策」が展開されたのか、歴史家はその際に政治家にどの程度影響を与えたのか、それらは、「過去の克服」の観点から見るとどのような効果があったのかと、問題意識が分散していた渡航前に対し、史料調査を通して、注意すべきことを認識し、多少関心がしぼられた。注意すべき点としては、まず、影響を与えたのか否かを証明することの難しさを感じたことから今後の問いの立て方。それは、多様な研究が行われている東方政策を本当に扱う場合の焦点の当て方にも関わる。現段階において専ら関心がある対象は、ハイネマン大統領が行った「歴史政策」である。今回史料調査で閲覧したグスタフ・ハイネマン賞は、演説の理念の実践という印象を持ったので検討したい事例である。また、歴史家同盟の署名の件の閲覧を通して、ハイネマンが「歴史政策」を行う中で、歴史家はどのような行動をとったのか、当時「批判的歴史学」が発展したこととの関わりにも関心がある。当時は歴史学が、純粋な学問もしくは政治と密接に関わる学問のどちらになり得るかと問われていた時期ということなので、その観点からも調べてみたい。つまり、ハイネマンの「歴史政策」を背景にこの時期、歴史学が政治に対してどのような距

離および関係性を持つようになったのか、それは、今後の歴史学と政治の関係性という点で、「過去の克服」にどう寄与するのか、ということにしばられた。今回多少しぼられた関心を修士論文のテーマ設定につなげるために、引き続き、関連する二次文献を読んでいきたい。

註

- 1 Winkler, Heinrich August, *Griff nach der Deutungsmacht: zur Geschichte der Geschichtspolitik in Deutschland*, Göttingen 2004, S.11.
- 2 Ibid.
- 3 H・A・ヴィンクラー著、後藤俊明 [ほか] 訳『自由と統一への長い道：ドイツ近現代史』(昭和堂、2008年)、262頁。
- 4 Winkler, *Griff nach der Deutungsmacht*, S.11.
- 5 H・A・ヴィンクラー、『自由と統一への長い道』(昭和堂、2008年)、260頁。
- 6 Wolfum, Edgar, *Geschichte als Waffe Vom Kaiserreich bis zur Wiedervereinigung*, Göttingen 2001, S.264.
- 7 Müller, Sven Oliver/ Trop, Cornelius, „Das Bild des Deutschen Kaiserreichs im Wandel”, in: Müller Sven Oliver/ Trop, Cornelius Torp(Hgg), *Das Deutsche kaiserreich in der kontroverse*, Göttingen 2009,S.9.
- 8 以下、東方政策およびその研究動向については、T・ガートン・アッシュ著 杉浦茂樹訳『ヨーロッパに架ける橋 東西冷戦とドイツ外交 上』(みすず書房、2009年)、妹尾哲志「ブランドの東方政策に関する研究動向—東西ドイツ統一後の研究を中心に—」、『歴史学研究』、2004年に基づく。
- 9 ハラルド・クラインシュミット著、久保田英嗣編著『ドイツのナショナリズム 統一のイデオロギー的基盤』(彩流社、2001年)、112頁。
- 10 以下、ズザンヌ・ミラー著、河野裕康訳『戦後ドイツ社会民主党史』(ありえす書房、1987年)を参照。
- 11 ヴィンクラー、『自由と統一への長い道』、296頁。
- 12 以下の記述は、Archiv der sozialen Demokratie (AdsD),Friedrich-Ebert-Stiftung, Bonn, NL Gustav W. Heinemann, Bundesarchiv, Koblenz, Bundespräsidialamt に基づき、<http://www.koerberstiftung.de/bildung/geschichtswettbewerb/portraet/historie/1973-1976.html>を参照。

European Fall Academy 2013

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、2007年より、毎年9月に、ASKOヨーロッパ財団、オツェンハウゼン欧州アカデミー(EAO)、トリア大学、ベルリン日独センターとともに、約2週間のEuropean Fall Academy(EFA)を開催しています。セミナーでは、ドイツ・ザールラント州にあるヨーロッパ・アカデミー(EAO)で、ヨーロッパ各国のEU研究者による講義を受講し、ブリュッセル、ルクセンブルクなどにある欧州諸機関やドイツ学術交流会(DAAD)への訪問、ゲント大学の学生との交流、ベルリン日独センターのプログラム(ベルリン)も企画されています。使用言語は英語です。総合文化研究科の欧州研究プログラム(ESP)をはじめとして、東京大学大学院の修士課程および学部後期課程に所属する学生が主たる対象です。渡航費およびセミナー参加費に対してDESK奨学助成金に応募することが可能です。



European Fall Academy 2013

Which way forward for the European Union? – An approach to the issues challenging and shaping the EU

Monday, 16 September '13

- **Welcome address**
Georg Walter M.A., EAO
- **Introduction into the program**
Georg Walter M.A., EAO
- **Efficient institutions? The**

institutional set-up after the treaty reform

- Prof. Dr. Joachim Schild, University of Trier
- **Discussion**
 - **Getting to know each other/ Expectations of the participants**
- Getting familiar with the EAO and the surrounding area**
Georg Walter M.A.,EAO
- **Workshop: What rationale for European integration?**
Georg Walter M.A.,EAO

Tuesday, 17 September '13

- **Legal aspects of the EU**

Prof. Dr. Holger Buck, University for Applied Sciences (HTW), Saarbrücken

- **Decision-making procedures in the European Union**

- Dipl. Jur. Sebastian Zeitmann LL.M., Saarland University, Saarbrücken
- **Workshop: Decision-making in the European Union**
Dipl. Jur. Sebastian Zeitmann LL.M., Saarland University, Saarbrücken

Wednesday, 18 September '13

- **Visit to the European Parliament**

Thursday, 19 September '13

- Processes of renationalisation as a consequence of the current crisis –

a serious danger for the EU?

Prof. Dr. Frank Baasner, Deutsch-Französisches Institut, Ludwigsburg

- Discussion

- European Union's international trade policy – a focus on EU-Asian relations

Dr. Brigid Gavin, European Institute for Asian Studies, Brussels

Friday, 20 September '13

- The crisis of the Eurozone as a major challenge for the EU and its Member states

Tilmann Lahann, Saarland University, Saarbrücken

- Discussion

- Start of the European-Japanese Joint Seminar

Georg Walter M.A., EAO

- Food safety challenges for Japan

Tine Walravens, Ghent University

- Bowling Championship

Saturday, 21 September '13

- Lecture: Sunny Gardens, Flowers, Teahouses, Little Danseuses, and in the Centre of it Fujiyama? Glimpses of Japan in the late 19th and the early 20th Century

Prof. Dr. Uta Schaffers, University of Koblenz

- Discussion

- Lecture and workshop:

Collaborative Economy: New ways of sharing ideas & products in Belgium, Germany and Japan

Anke Streu M.A., TU Chemnitz

Sunday, 22 September '13

- Sustainable development as a common challenge for Europe and Japan

Dr. Hannes Petrischak, Stiftung Forum für Verantwortung

- Workshop: Sustainable development as a common challenge for Europe and Japan

Dr. Hannes Petrischak, Stiftung Forum für Verantwortung

- Evaluation of the Joint seminar and farewell of the European students

Monday, 23 September '13

- Visit to the Maison de l'Europe Luxembourg – A small member state of the EU and cross border cooperation within the "Greater Region Area"

Dr. Claude Gengler, Director of the Foundation Forum EUROPA, Luxembourg

- Visit to the European Investment Bank

- Luxembourg – a European Capital Guided tour

Tuesday, 24 September '13

- The Geostrategic situation of the EU with regard to other continents (1)

The common foreign and security policy of the EU

Dr. Marco Overhaus, Stiftung Wissenschaft und Politik, Berlin

- Discussion

- The Geostrategic situation of the EU with regard to other continents (2)

The European Neighborhood Policy

Prof. Dr. Mathias Jopp, Institut für Europäische Politik, Berlin

- Discussion

- Evaluating the European Fall Academy

Closing ceremony and awarding of the diplomas

Wednesday, 25 September '13

- Visit to the DAAD (Deutscher Akademischer Austauschdienst), Bonn

- Guided tour to the City of Bonn

- Farewell dinner

Thursday, 26 September '13

- Visit to the Deutscher Bundestag

- Discussions with Esther Uleer (Parliamentary group of the CDU/CSU) and Heike Baddenhausen (Head of the Committee on the Affairs of the European Union)

- Visit to the Senate of Berlin (Rotes Rathaus)

- Lectures and Discussions with Anja Bramann (Head of the European Affairs Department of

the Senate of Berlin) and Esther Keller (Department of International Relations of the Senate of Berlin)

- Guided Tour to the Rotes Rathaus

Friday, 27 September '13

- Visit to the Konrad Adenauer Foundation (Berlin)

- Welcome address,

Rabea Förstmann (Head of the Section Northeast Asia of the Konrad Adenauer Foundation), Dr. Beatrice Gorawantschy (Head of the Team Rabea Förstmann (Head of the Section Northeast Asia of the Konrad Adenauer Foundation), Dr. Beatrice Gorawantschy (Head of the Team Asia and Pacific of the Konrad Adenauer Foundation)

- Guided Tour to the City of Berlin

Symposium on European-Japan Relations at JDZB

- Welcome

Dr. Friederike Bosse (JDZB)

- The NFG Research Group "Asian Perceptions of the EU"

Johanna Günther, Alina Isabel Ragge (Student Research Fellow NFG Freie Universität Berlin)

- The European Research Landscape

Andreas Küppers (Helmholtz-Centre Potsdam. GFZ German Research Center for Geosciences)

- Round Table Talk—The Studying Abroad Experience

Chair: Dr. Wolfgang Brenn (Japanese-German Center Berlin)

Saturday, 28 September '13

Departure of the Participants of the European Fall Academy 2013



ドイツ学術交流会 (DAAD) 訪問 (ボン)

European Fall Academy 2013

EFA 2013 成果報告書

総合文化研究科
国際社会科学専攻
人間の安全保障プログラム所属
石原遥

はじめに

現在自身が専門としている分野は平和構築や開発学であり、扱う対象地域やこれまで渡航してきた国もアジアやアフリカが中心であった。本セミナー参加以前には、ヨーロッパや欧州連合に対する馴染みが少なかったため、元々の参加目的は、ヨーロッパに対する理解を深めることにあった。セミナーを通じての知識の習得はもちろん、欧州諸機関への訪問や現地学生との議論・交流、そして現地に行くからこそ得られる学びや発見に出会えることを魅力に感じていた。

そして、今回のセミナーへの参加は予想以上に自身の知見を大きく広げてくれたと感じている。特に予期していなかった収穫は、ヨーロッパ周辺の地理的な認識や理解を格段に引き上げてくれたことである。これまでアジアやアフリカに視線が向きがちだったが、毎日ヨーロッパの地図を眺め、歴史や政治に触れたことで、欧州におけるパワーバランスや近隣国との歴史的な文脈の中での関係といったことをじっくり考える機会となった。地域統合に向けた歩みには、否が応でも近隣諸国との相互関係を考える必要がある。過去の戦争時における国家間関係や現在ヨーロッパが直面する欧州地域内外からの移民といった課題群を考慮するためにも、地理・地政を把握することへの意識が強く促されたことは一つの大きな学びである。

以下では、自身が関心を持つ主権国家と地域統合について考えてみたい。今回のセミナー内容を踏まえつつ、自身の研究領域との関連や相違を探すことも試みつつ、本セミナーでの経験がどのように今後へ活かされるかを考察することで成果報告書とする。尚、参照する講義内

容に関しては、9月19日に実施された“Individual players vs. team players in the European Union? –Separatist and nationalistic movements in Europe” by, Prof. Dr. Frank Baasner、9月24日に実施された“The European Union as an International Actor” by, Dr. Marco Overhausを中心に据える。

過去を乗り越える地域統合

周辺国同士での経済政策への関心の高まりから始まった欧州統合の道のりだが、2013年現在、欧州連合加盟国は28か国にまで拡大している。第一次世界大戦、第二次世界大戦、そして戦後に勃発した地域紛争を経る過程には、かつての敵国との間での歴史的な問題や和解の必要性など、乗り越えるべき課題も多くあった様子がセミナーの講師陣の口からは聞かれた。事実、ドイツとフランスによる和解がなければ今日の欧州連合は設立されておらず、独仏の関係修復はヨーロッパにおける重要な役割を果たしている。訪問地でもあったストラスブールは、欧州評議会、欧州人権裁判所、欧州議会といった、欧州連合においても重要な機関が配置される特徴を持っており、欧州議会訪問時の説明でもあったように、独仏が奪い合った歴史の象徴として地域を位置づけている姿が印象的であった。



講義の様子

2. 地域統合と国家

講師の1人は1950年代から始まった欧州統合に向けた動きを、“overcoming the borders”と発言していたが、この、国境を「克服する、乗り越える」という表現が、近代国民国家体制を生み出してきたヨーロッパで使われることは非常に興味深い。現在、世界で当たり前として受け止められる主権国家の登場は、つい最近のことである。欧州連合は「欧州連合」と

いう共同体を創成するための試みを、ユーロという共通通貨を日常生活に導入することや存在を教育過程に組み入れること、また、24言語で書簡を発行しアカウンタビリティ体制の構築を図ることなどを通して取り組んできたと言える。

このような努力からも明らかのように、集団における「我々意識(同族意識)」は権力者や制度によって意図的に生み出されるものである。

Dr. Frankの講義の中では、ヨーロッパ内部で起こっている民族運動・自治運動の事例が紹介された。“we”と“them”がどこで線引きされるのかは、非常に大きな問いである。ワークショップでは、帰属意識が何から形成されるのかを巡って議論がされた。挙げられた項目は、言語・宗教・歴史・行政・教育・民族・文化・国際社会によって保障される権利・地理・経済圏・メディア、紙幣、そして政治に対する信頼等である。

いずれにせよ「我々」が生み出され、近代国家が形成されるとともに、これに反発する勢力の「我々」も形成される。その場の結論としては、欧州連合の政治的役割を強化していくためにも、市民は欧州連合により一体感を持ち、かつ、主権国家体制がより強固に確立されていくべきだと主張されていた。そのためにも市民の社会福祉を拡充させ、より統治された主権国家となることがヨーロッパ統合を促進していくとの考えが展開されていた。

しかし結局「我々意識」とはどのように作られるのか。“we”と“them”との間で揺れ動く人々を、主権国家や共同体という権力主体がどのように統治していけるのかといったことに関する疑問は深まるばかりであった。

ここで自身の研究対象地に視線を移して、この「我々意識」を考えてみたい。私が研究対象地として考えている場所は、東南アジアに位置する東ティモールという国である。東ティモールは2002年に独立を果たした21世紀最初の独立国で、ポルトガル・日本・インドネシアによる植民地支配、国連による暫定統治を受けた過去を持つ。東ティモールは複雑な植民地の歴史を抱えており、宗主国の違いによって、世代ごとに受けた国語教育が異なる。そのため、現在国内では、現地語とされるテトゥン語、ポルトガル語、インド

ネシア語、英語が使用され、一家庭内であっても学校で習得した言語には異なりが見られる状況が現在起こっている。

これら言語の中で特徴的なものは、現地語のテトゥン語である。テトゥン語は、インドネシアからの独立を目指して闘争を繰り返していた時期に、ゲリラ兵士の共通語として用いられることで確立してきた背景を持つ。この言語は次第に「東ティモール人」の間に普及し、今では国語となった。人々はインドネシアからの独立を志し、「我々は東ティモール人」との意識を、言語という共通の媒体によって強化してきた。抵抗から生まれた言語は民衆のアイデンティティ形成と深く関わり、インドネシアからの統治をかいくぐる形で結束を固めていったのである。

このような東ティモールにおける「我々意識」の形成は植民地支配からの脱却という点から比較的解釈はしやすいが、欧州連合のような後から導入された制度を「我々意識」で取り込んでいく過程にはどのような要素が必要となるのだろうか。国家との二重構成での「我々意識」形成について考えることは今後の課題としたい。

一方、ヨーロッパの政治で興味深かったものは、欧州連合が地政学に基づいた戦略的な政策を展開している点であった。特に、欧州近隣政策(ENP)や東方パートナーシップ、ロシアやトルコとの関係にみられる戦略的な政策は、ヨーロッパ周辺の中東諸国、北アフリカを巻き込んだ地域における、過去から続く国家間関係が深く関わっている。このように、直接的に欧州連合へと統合しない場合にも近隣諸国との関わりを深めていることがわかる。これらの国々には過去の歴史的な問題(侵略行為や虐殺事件の認知など含めて)を抱えている国もあるが、経済連携によって互いに未来志向型の協調関係を築いている姿は、東アジアではそこまで育っていないように感じるため印象的であった。



プレゼンテーションの様子

移動する人々

次に考えたいことは、地域に暮らす人々についてである。締約国に対して国境を越える移動の自由をもたらしたシェンゲン協定の存在は、ヨーロッパにおける人の移動を加速させ、越境を日常的なものとしている。ルクセンブルグで行われた講義では、国境の近隣に居住する人々が移動し合い、仕事や遊びの場をボーダーレスで選択することにより、経済が回っていることに関して触れられていた。

確かに国境と人の生活が制約されないということは、近代以前の世界を考えると自然なことなのかもしれない。しかし一方で、アフリカや中東から流れ込む移民や難民の存在がヨーロッパを悩ませている現状もある。特にアフリカからは、モロッコを経由して小さなボートに乗り込み不法手続きでスペインに流れ込んでくる移民の存在がある。彼らは航海中に海で沈没・遭難することもあるため、人道的にも国際社会から懸念される人々である。講義中にも、“What can European do? Many African come to Europe. We don't have the solution, but already faces.”という言葉が聞かれ、アフリカからの移民に戸惑う姿が感じられた。

中でも、フランスやドイツには多くのヨーロッパ地域外移民がやってきている。特にドイツについては、戦後の高度成長期の労働力不足を補うためにイタリアやトルコからの移民を多く受け入れてきた歴史がある。やがては帰国していったイタリア移民とは対照に、男性単身でやってきたトルコ移民たちは、次第に家族統合の形を取り始めドイツ社会に新たなコミュニティを形成していった。ベルリンはイスタンブールに次いでトルコ人居住者が多い街と言われており、ベルリンの街の一角にはトルコ人社会が形成されている。ベルリン居住のドイツ人大学生に移民に関して尋ねたところ、「ベルリンは多国籍な人々で構成されているので悪いことではない」と回答があり、移民が決してネガティブな面から捉えられているわけではない様子もあった。一方で、彼女は両親からトルコ人が多く住む地区には1人で絶対に行かないようにと念を押されている様子もみられた。彼女が触れていた事柄として印象的だったのは、移民を巡ってよく議論されるアイデンティティについてである。彼女は、現在ドイツ社会に住む第4世代のトルコ人少年少女が問題となっていると話していた。生まれた時からドイツにいるにも

関わらず学校に馴染みきれない彼女らは、たとえトルコに行ったとしてもトルコ人として受け入れてもらえない状況に立たされている。「自分は何人なのか」といった葛藤との衝突が、非行などの行動につながっているケースがニュースで報道されることも多いようだった。

他方、ベルギー人大学生に移民に関して尋ねた時、彼は学校教育の難しさについて言及していた。複数の国の出自を持つ子どもたちを前にして、教師はどのように教育を行えばよいのかといった困難に立たされるという。ヨーロッパでは人の移動が国境を越えて活発に行われており、仕事や遊びの場はA国で自宅はB国と割り切って考えられる面と、定住してくる移民へどのように対応していけば良いのかといった面があり、後者は上記にも述べてきた「我々意識」と通ずる難問であるように感じる。

欧州統合のためにも国家の統合をより強固にすることが目指されている一方で、移民をどう捉えていくべきなのかといった点は、欧州が直面している大きな壁である。そして、それは日本においても同様に言え、「単一民族」として主張してきた日本の国内にも多くの移民がやってきている。「移民」を巡って、各国の教訓や知見を突き合わせながら考えていかざるを得ない状況があることに改めて気付かされた。



講義の様子

おわりに

本セミナーでは、多様な側面から欧州連合を理解するための機会に恵まれた。地域統合に向けたヨーロッパならびにヨーロッパ周辺国の行動に対する理解は、普段自身が馴染みの薄い地域に対する理解を促してくれたという点で、非常に有意義な時間であった。そして、ヨーロッパに馴染みはないものの、「我々意識」や「国家とは何か」といった問題関心を深く考えさせられ、また、今後につながる問い立てに直面する経験ともなった。

European Fall Academy 2013

他方で、学部生の時に移民に関する卒業論文を取り扱ったため人の移動に関心があったこと、現在は東南アジアの紛争後社会において、歴史がどのように記憶され人々の平和観を形成していくのかに関心があり、過去の記憶の残し方に関する研究を進めようとしていることが背景としてあり、これらへの理解を促すための重要な一事例であるヨーロッパへの理解を深めたいとも考えていた。そのため、ヨーロッパを実際に訪れて、関心のあったテーマについて現実味を伴って知見を深められたことは貴重な体験であった。このような素晴らしい機会を提供していただいた関係者すべての皆様に感謝の気持ちを申し上げます。大変ありがとうございました。



欧州投資銀行

EFA 2013 成果報告書

総合文化研究科
国際社会科学専攻・ESP所属
木村陽子

1. はじめに

本稿は2013年9月15日から28日にドイツ・オツェンハウゼンで行われたEuropean Fall Academy (EFA)での成果を報告するものである。今年のEFAは“Which way forward the European Union?—An approach to the issues challenging and shaping the EU”というテーマが掲げられ、政治的、経済的、文化的視点からEUの将来について講義・ディスカッションが行われた。さらにそうした講義に加え、フィールドトリップ、ベルギー・アントワープ大学学生とのジョイント・セミ

ナーも行われ、大変有意義な2週間となった。



講義の様子

2. 成果報告

EUと「アラブの春」

欧州外交・安全保障政策(CFSP)のツールとしての位置づけである共通外交・安全保障政策(CSDP)が今後どのような発展、あるいは変容を迎え、また実際の現場でどう機能するかには筆者は大きな関心を寄せている。セミナーではEUの安全保障政策、とりわけCSDPについてのMarco Overhaus氏の講義を聞く機会に恵まれたが、今回のセミナーでは時間の都合により、事例研究としてのEUのシリアでの紛争管理についての話を聞くことができなかった。そのため本稿では、CSDPと一連のアラブの春へのEUの対応について、Overhaus氏の講義と論文を基に分析をしたい。

まずCSDPについて簡単に説明を加える。EUの安全保障政策分野での統合は冷戦後の1990年代に加速する。それまでのヨーロッパの安全保障は全面的にNATO依存の状態であった。1950年代にはフランスなどを中心とした欧州防衛共同体(EDC)や欧州政治共同体(EPC)などの政治統合への動きも見られたが、結果的にこれらは挫折した。また1960年代初頭、フランスのイニシアティブによって政治分野での政府間協力機構の設立が模索されたことで提示されたフーシェ・プランも結局頓挫することとなった。

1990年代に入って安全保障政策分野での統合が進んだ背景には、ヨーロッパが湾岸戦争、旧ユーゴ・ボスニア紛争、コソヴォ紛争などに直面する中で、しかしヨーロッパの庭と呼ばれるような地域の紛争をうまく処理できなかったことへの教訓がある。そうした苦い経験は1998年の英仏サン・マロ首脳会談で結実する。ここで

は、EUは国際的な危機に対応するため、自主的な行動能力を可能とする信頼のける軍事力と決定手段を持つべきとの合意が達成され、この分野での制度構築が進むこととなる。

2009年のリスボン条約では、欧州対外行動庁(EEAS)とその長を務める外務・安全保障政策上級代表(HR)が創設され、HRは欧州委員会副委員長も兼任することとなった。こうした取り決めは、これまで政府間主義に基づき、加盟国の意向が政策決定を大きく左右していた安全保障分野の統合を加速させ、この分野で一貫した単一のアクターとしてのEUの確立に寄与するとも思われる。Overhaus氏はこうした制度構築を評価している。とりわけ委員会副委員長を兼任するHRは、これまでEUの対外行動の権利と責任をシェアしてきた委員会と理事会の溝を橋渡しする役割も期待されている。Overhaus氏が主張するように、HRやEEASが象徴する柱の融合は、EUの対外行動の一貫性にポジティブな影響を与える可能性は十分あるだろう。しかし一方で、リスボン条約でのHRやEEASの創設は、それまでの柱構造をなくしEUとしての一貫性を高める設計ではあるけれども、現実では、既存の第2の柱の政府間主義的特徴は明らかに保持され、さらにHRという新しいポストは、柱間の区別を生き返らせ、重複の相互感覚を活気づける可能性が非常に高いだろうという見方もある。その証拠にリスボン条約はそれに関する法的拘束力のある条項を何も提示していないのである。

上記のようにEUの安全保障領域における議論、とりわけリスボン条約発効によるCSDPの将来性についてはいまだ不透明な部分が多い。こうした状況の中、EUは中東や北アフリカ地域で起こった一連のいわゆる「アラブの春」にどのように対応しているのか。そこでのEUの貢献あるい



議論の様子

は失敗、課題はいかなるものなのだろうか。

シリアやリビア、イエメンへの対応にあたって、NATO加盟国は軍事的リソースや戦闘行為に関与することに非常に後ろ向きの姿勢を示している。また国連などの他の国際機関はNATOよりもより正当性のある主体ではあるが、リソース不足が浮き彫りとなっている。そうした状況で、EUは武器禁輸を促進し文民を保護する軍事ミッションを展開するにはまだ日が浅いと言わざるを得ない。また政治的・経済的手段の観点では、中東や北アフリカで出現する危機に対応するには準備不足である。

こうした欠陥は以下3点において顕著である。第一に、EUは明確なインパクトを与えるような共通の立場を迅速に定式化できていない。さらに、敵対的な勢力やレジームに関与する場合はより一貫した対応が必要となる。問題はHRの影響力にも及ぶ。現在のHRのキャサリン・アシュトンが超大国の政治的支持を享受していない。そうした政治的支持の欠如は、HRが最低限の合意しか取りまとめられないことを意味する。第二に、EUは紛争当事者に対して経済的影響力を及ぼす能力が非常に限られている。

シリアのケースでは、EUはEU内で制裁への合意の取りまとめが困難となり、さらに制裁の有効性も欠けていた。第三には、資金提供能力に関係する。対外的なパートナーへのEUの資金提供の多くは地理的手段、すなわち欧州近隣政策(ENP)やパートナーシップ協定に集中されているが、これらは第一に長期の開発協力や体制変換に向けられている。それゆえ、EUは短・中期的な手段を欠いていることになり、EUはENPやパートナーシップ協定のような地理的手段をより柔軟なものに変える必要がある。



議論の様子

EU加盟国は紛争国の体制変換支援にあたって積極的かつ実質的な役割を果たすことを望んでいる。しかし移行プロセス

への関与はセンシティブな問題であり、EUのような外部アクターは対象となる地域からの反対にしばしば直面し、過度な関与は逆効果を生みかねない。リビアでは実際に、国際的な平和安定化部隊や警察ミッションが拒否され、またコンディショナリティに関係する支援に対しても否定的であった。EUやその加盟国は、紛争後の復興や国家建設に対してこれまで支配的であった深い関与という姿勢を考え直す必要があるとOverhaus氏は主張する。

こうした問題点が指摘できる一方で、各国ベースの関与よりもEUとして関与する利点もある。CSDPが本来勧告的で非強制的であるという業績は、非正当的な干渉であるとして国内のアクターから拒絶される可能性を低くしている。シリアで体制変換が起こった場合、紛争後の安定や再建の際のフランスやアメリカ、NATOの直接的な関与は非生産的な結果を生む可能性があるのに対し、EUの関与はシリアの治安部門改革や行政能力構築にあたって、相対的に脅威ではなく、より信頼できるパートナーとして捉えられる可能性が高い。

中東や北アフリカの紛争後の段階におけるEUの建設的な役割への潜在的に大きなリスクとなっているのは、新政府への特権的なアクセスをめぐる加盟国間で競争が起こることである。新しいリビア政府に支援をすることによって、外部のアクターは大きな経済的機会に自らを位置づけることができる。加盟国間でのそうした経済的機会をめぐる競争は移行期におけるEUの支援の妨げとなるが、しかし一方でEUがそうした競争を乗り越え建設的な役割を果たす可能性も残されていると指摘されている。

結論としては、EUは中東、北アフリカ地域における紛争後の移行への支援で能力を発揮するにはいくつかの課題に直面しているが、中でももっとも難しい課題は統一された政治的意思表示、つまり政策形成に関わるブリュッセルから現場の代表部までの一貫性の確保である。リスボン条約が創設した新しい外交システムはこうした課題への解決の可能性を提供しているといえる。こうした可能性を尽くすために、委員会やHR、EEASは強い政治的マンドートを発揮すべきであろう。ただ問題は、こうした新しい制度設計がよりよい解決をもたらし、より効果的に機能し、個々の加盟国が独自に行動するよりも影

響力が確実であることに対し、加盟国が懐疑的である点である。したがって段階的なステップを構築していくことで加盟国の信用を得ていくことが重要であるといえる。

3. おわりに

筆者は修士論文でEUの安全保障政策を扱うことになっているため、今回のセミナーではEUの様々な政策を多角的に幅広い視点で捉えなおすことができ、非常に勉強になった。安全保障政策についての講義が有益であったのは言うまでもないが、それに関連するENPについても知識を深めることができ、これらは今後の研究に大いに役立つと思われる。

また講義の合間に行われたフィールドトリップではルクセンブルクやフランスを訪れた。シェンゲン協定によりパスポートコントロールがないことはもちろん知っていたが、実際に国境を簡単に越えることができた時、改めてEUという存在の特異性を実感した。

その一方で、EUが決して一枚岩の存在ではないのだということも同時に身にしみて感じた。日本でEU研究をしていると、EUがあたかも一貫した一つのアクターであるかのように考えてしまう傾向にあるが、今回そうしたフィールドトリップでEUのいくつかの国を訪れ、EUは主権を有した諸国家の集合体でもあることを思い起こさせた。

最後に、今回のセミナーの参加にあたってはドイツ・ヨーロッパ研究センター、引率の先生方に心より感謝申し上げます。

【参考文献】

Overhaus, Marco, "Violence and Post-conflict Transitions—Twin Challenge for the EU in the Arab Spring", *SWP Comments*, Dec, 2011.



ブランデンブルク門(ベルリン)

2013年度 修士課程プログラム修了生

氏名	所属	修士論文題目
高橋 香那	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	脱経済成長社会へ —— 玉野井芳郎とセルジュ・ラトゥーシュの比較を通じて——
廣瀬 まり江	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	エミール・ノルデの静物画におけるプリミティヴ・アート受容史
李 祥	総合文化研究科 超域文化科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	F. リスト編曲の特徴と意義 ——F. リストのシューベルト・リート編曲の分析を通して——
田巻 綾那	人文社会系研究科 社会文化研究専攻 ドイツ・ヨーロッパ研究修了証プログラム (ZDS-MA)	〈記念の場〉を通じた記憶の伝承 ——ドイツ強制収容所記念館を事例に——

2014年度 修士課程プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
植村 充	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	欧州統合とEU共通移民政策 ——地域統合理論とEU資料による分析——
大関 理恵	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	現代ドイツの移民統合問題におけるムスリムの概念
沖山 なつ実	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	西ヨーロッパにおける労働政策の比較政治 ——ワークシェアリングを中心として——
西澤 満理子	総合文化研究科 言語情報科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ドイツ語圏文化と日本文化における機械仕掛けの女性像について
山口 沙絵子	人文社会系研究科 基礎文化研究専攻 ドイツ・ヨーロッパ研究修了証プログラム (ZDS-MA)	フリードリヒ・シュレーゲルにおける「理解不可能性」の概念
青木 敦史	経済学研究科 経済史専攻 ドイツ・ヨーロッパ研究修了証プログラム (ZDS-MA)	ナチスドイツの都市における要塞建設
須藤 駿介	人文社会系研究科 欧米系文化研究専攻 ドイツ・ヨーロッパ研究修了証プログラム (ZDS-MA)	18世紀ドイツ市民悲劇における女性の表象について

Ⅲ ドイツ研究修了証(ZDS-BA)

語学留学成果報告書

教養学部教養学科
地域文化研究分科
ドイツ研究コース3年
川崎聡史

はじめに

2013年8月4日から9月1日までのドイツ・ミュンヘンにおける語学留学(EF Internationale Sprachschule, München)の成果についてここでは報告する。

今回利用した語学学校においては様々なプログラムがあり、それぞれにおいて内容も異なるものであった。まず、語学学校のクラスの基本的な構成について述べていきたい。クラスは基本的に語学レベルの近い生徒15人前後で構成され、メンバー構成はほぼおなじである。傾向として私の所属した中級コースは、年齢層は10代から40代までと幅広く、出身は主にヨーロッパ、特にスイスのフランス語圏とスペイン出身者が多かった。アジア人は僅少であり、語学を学ぶには様々な国籍の様々な年齢層の人びとと膝を突き合わせて話すことのできる理想的な環境であったように思われる。

授業は一日に3コマから4コマであり、週に16コマで、1コマ80分であった。授業形式はいくつかの種類に分かれており、説明の容易化のために以下では個別にその授業内容と成果、反省について述べていく形式で記す。



カールス門(ミュンヘン)

授業形式とその成果について

1. プレゼンテーション

プレゼンテーションの授業においては複数人または1人である特定のテーマについてVortrag(報告)を行うものである。初めは自分の好きな料理についてといった初歩的なものから始まり、次第に内容を高度化していくものであった。事前にプレゼンテーションのテーマが与えられ、それについて各自準備を行い、発表を行う。発表者以外はそのプレゼンテーションの内容について質問を行い、それに発表者が答える形式であった。

内容が高度になるにつれて、周囲の質問も高度なものとなっていった。初歩的なプレゼンテーションであれば、語彙も限られ質問も予想できるものの、日々の研鑽によって語学力を私と同様に高めていくメンバーが、以前は想像もできなかったような高度な内容を覚えたての単語を使って質問され、答えられずかなり厳しい立場に立たされたこともあった。逆にこちらが質問する側として相手に対して難しい質問を返すこともあり、互いの語学力の向上に資するものとなったと思う。

またプレゼンテーションの内容も生徒それぞれの出身国に関する内容が推奨された。例として私は「日本映画における「侍」イメージの変遷」という題材でプレゼンテーションを行った。『七人の侍』(1954)や『切腹』(1962)から『ラストサムライ』(2003)といった海外でも有名であり、それだけに海外の人びとからステレオタイプを持たれがちな「侍」について日本文化の説明も兼ねて説明を行った。語彙の不足に悩まされ、適宜講師に助け舟を出されながらも他の生徒からの反応は上々であったように思われる。

こうした授業では回数をこなすにつれて上昇する語学力を実際に話すことで実感できる授業であり、自身の学習の成果が最もわかりやすくあらわれるという点でとても意義深かったように思われる。

2. ディスカッション

ディスカッションの授業においては、毎回講師が提示する特定の話題について議論を行った。多くの場合、数人のグループに分かれ、議題について予め話し合った後、グループの意見をまとめそれを発表し、グループごとに意見を出し合

い、その上で互いに批判しあうといったものであった。議論内容は多岐にわたるものであった。

例としてはドイツの教育制度について議論を行った。そこでは、まずGrundschule卒業後、かなり早い段階で大きな進路選択を迫られる制度についての説明を受け、グループの各人が出身国の教育制度について分析を行い、その長所短所について述べ合い、ドイツのそれとの比較を行った。グループ内で話し合い、意見をまとめた後はそれぞれのグループの代表者が意見について発表し、それに対して他のグループが質問をするといった形式で進んでいった。

またシミュレーションに基づいたディスカッションも行った。例えば、テーマを「企業活動」に設定して、ドイツにおける企業活動について課せられる様々な規制や順守すべき法律、とりうる企業形態とその略称、その他それらに関係する語彙などについての説明を受けた後に、どのような業種や経営方法が適しているかなどについての議論を行った。こうしたディスカッションはかなり実践的なものとなると同時に、ある一つのテーマについての語彙を集中的に多数覚えさせられそれをすぐに使うことを求められるという点でとても効率のよい学習法であったのではないかと思う。

また、昨今のEU内で問題となっている事件や出来事に関するディスカッションも行った。例えばEU諸国ごとの海外旅行者の内訳が、金融危機以前と以降を境にしての変化を述べた文章とグラフなどの資料を配布され、国ごとの傾向についての分析とその原因について述べ合うといったことも行った。もともと生徒はEU諸国出身者が多いこともあり、日本ではあまりふれることのできない生の外国人の意見が聞けるという点でも興味深いものとなった。

日本での平生とは異なる意見をはっきりという欧米人の特性に最初はかなり戸惑いつつも次第にそうしたディスカッションのテンポについていけるようになる様子は自分でも実感でき、とても興味深かった。

3. 文法

中級コースであったため文法について

の授業もあった。基礎文法についてはもちろん既習済みであり、内容としては二度目のものとなった。主にスイス人など幼い頃からドイツ語自体には触れているものの体系立ったドイツ語を学んだことの無い生徒を対象としているものであった。内容自体は知っているものの、抽象的な内容を含みがちな文法の説明は、かなり新鮮に聞こえるものだった。おそらく内容の抽象度はこの授業が最も高く、それだけに耳で聞いて理解した内容を既知の内容と照らし合わせるという作業はとても難儀であった。もし、文法事項についての知識がない状態でこの授業を受けた場合、かなり理解が困難なものとなっていたと考えられ、既知の内容でも改めて他言語で行うということの重要性に気付かされた授業であった。また、実際に日本で学習したこととは異なる、口語的な文法やイデオムについても説明があり、かなり新鮮な内容もあった。また昨今はしばしば口語においてドイツ語特有の枠構造が崩れることもあり、英語的な語順の浸透もあるといったような説明は、かなり興味深く感じられた。

また毎週金曜日にはその週に習った文法事項についてのテストがあり、予めその範囲についてのテスト勉強も求められた。

総括

ここでは一ヶ月間の語学留学を通しての総括を述べる。今回が初めての海外留学であり、不安も多くあったが、全体として大過なく全日程を終えることができた。ドイツ語力に不安はあったものの語学学校ということもあり、講師はしっかりと私の言うことを理解しようと努め適宜アドバイスもくれるなどかなり助けになってくれる存在であった。周囲の生徒と話す際も語学力が同じ者同士、コミュニケーションに困難は特になく良好な関係を築く事ができた。日本において外国人講師と話す際はどうしてもそうした会話経験の少なさから適切な言葉が思いつかず、うまく主体的な会話ができないことも多かったため、海外での全く助けのない状態でうまくやっていけるのだろうかと思前には心配になったことも多かった。しかし、実際に現地に行くとむしろその助けのなさ、自力で会話力を駆使する強制力となり、語学力の向上につながった。授業時間以外に

も他の生徒との会話を通して、互いに平易な文法を使った会話でも互いの意図が通じ合わせることができるとことはドイツ語力の自信にもつながったように感じられる。実際にコミュニケーションを取るにあたって最も必要なのは文法ではなく伝えようとする意識なのであると考えさせられた。コミュニケーションとは絶対的に合格点のあるものではなく、拙い語彙や文法でも言葉を尽くすことによってその相手からの理解レベルは必ず上昇するものであることに気付かされた。



新市庁舎(ミュンヘン)

しかし、及ばなかった点もある。特に授業内でオープン・クエスチョンとして互いに自由に意見を言い合う際にはどうしても周囲の積極性に押されて自分の意見を述べることのできない場面もあった。元々消極的な性格であったのだが、現地では欧米人の活発な意見発信には気圧されてしまうことも多かった。そうした積極的な生徒のペースで授業が進行してしまうことも多かったため、授業進行に関与できないこともあって残念であった。

また、リスニング能力の欠点にも気付かされた。大学では主に文章を読むことに焦点が当てられるため、語彙に関しては問題もなく、発音も良いと褒められたのだが、リスニングに関しては至らなさを指摘された。私は「典型的な日本人」であるそうで聞き取れない事自体が問題なのではなく、聞き取れなかったらもっと頻繁に聞き返すべきであるとアドバイスされた。

これらの欠点や反省を活かして念頭に入れつつ、今後の留学においてよりよい語学学習を行うことができるように、これからも日本においても大学やその他の場でドイツ語力を高める努力をしていきたいと思う。今回の留学はこれまでの学習が机上のものではなく実際に通用すること

が実感できたという点でとても有意義なものであり、今後の課題も自分なりに発見し、これからの学習の礎にできる様々な経験も積むことができたという点でも自分の一つの学習の里標となる素晴らしいものとなった。



ドイツ研究修了証 : Zertifikat für Deutschlandstudien in B.A. (ZDS-BA)

対象：
学部後期課程

ZDS-BA奨学助成金：

- ・ドイツに関する論文作成等に関係した現地調査旅費、留学、大学のサマーセミナー参加のための旅費滞在費を補助する。
- ・助成期間は1ヶ月以上最大6ヶ月。

ZDS-BA修了要件：

- ・奨学助成金の交付を受けるなど、ドイツ・ヨーロッパ研究センターの活動に主体的にかかわる、もしくは後期課程のドイツに関連する科目を4単位以上取得する。
- ・ドイツに関する卒業論文を提出し、課程を修了する。

ZDS-BA修了証：

ZDS-BA修了要件を満たし、課程を修了した者に対してZDS-BA修了証を授与する。

修了要件を考慮して履修を進めている学生は、ドイツにおいて学習・研究を計画する場合にセンターの奨学助成金に応募できます。詳しくは、センターHPをご確認ください。

IV

日独共同大学院プログラム(IGK)

プログラム概要

日本とドイツの双方の大学が協力して大学院博士課程の教育研究を共同で行い、プログラムに参加する学生が出身大学において博士号を取得することを支援する日本学術振興会とドイツ研究協会の「日独共同大学院プログラム」(平成19年度)に、東京大学大学院総合文化研究科とマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学(ハレ大学・ドイツ)が採択され、2007年9月から2012年8月までの期間、日独共同大学院プログラムは、集中的な学生・教員の相互派遣および大学院博士課程の共同教育を通じて、日独の大学院における組織的な学術の国際交流を促進し、博士課程における若手研究者の養成及び国際的な共同研究の充実を図ってきました。

本プログラムの実績と成果が認められ、2012年9月から2017年8月までの期間、新規プログラムとして、東京大学とハレ大学のプログラムが再び採択されました。新規プログラムでは旧プログラムで確立された共同教育・研究体制を基盤に、これまで以上に国際的な若手研究者養成に力を入れ、国際的な共同研究を推進してまいります。

本プログラムの中心的な科目として、毎年、春と秋の年に2回(春に東京大学、夏か秋にハレ大学で)、共同セミナーを開催しています。

2013年10月秋季共同セミナー

日時: 2013年10月2日- 10月6日
場所: ハレ大学
テーマ: 市民社会とドイツと東アジアにおける死者崇拝/過去との取り組み
使用言語: ドイツ語

10月2日(水)

9:30-13:00

登録学生による日独共同大学院の紹介
・挨拶と導入

IGKとDESKの構造の紹介(白鳥まや/カ

ロリーネ・ハウフェ)

・これまでのプログラムの紹介の評価(エファ・バイヤー)

・DESKとIGKの博士論文研究(ヨハネス・パイスカー)

・共同研究: 将来の研究のビジョン(マリアンネ・ポイカート/アオキ・マイ)

・共同研究の総合評価(ヨハネス・パイスカー)

学生報告

14:00-14:30

長沢優子 「1933年以前のドイツとオーストリアにおける合邦運動」

14:30-15:00

菊地大悟 「ドイツ民主共和国建国前におけるソ連占領地区(SBZ)とポーランド」

16:00~

ハレ市墓地見学

10月3日(木)

ワークショップ: 市民社会とドイツと東アジアにおける死者崇拝

10:00-10:45

マンフレート・ヘットリング/ティノ・シェルツ(ハレ)

導入: 「想起の文化と市民社会—政治的な死者崇拝の日独比較」

10:45-11:30

ホー・ケン・チョイ(ソウル)

「韓国における分断した想起の状況」

11:30-12:15

クラウス・ミュールハーン(ベルリン)

「内戦期中国における殉教者・革命崇拝」

12:15-13:00 議論

14:15-15:00

ティノ・シェルツ(ハレ)

「日本における国家による戦没者崇拝—靖国問題」

15:00-15:45

ニコレ・テルネ(ハレ)

「日本における原爆被害者—1945年以降の民間被害者の社会的地位」

16:15-17:00

議論

10月4日(金)

9:30-10:15

ダニエル・ヴァーターマン(ハレ)

「自己調整と記念碑建設—ドイツの例に」

10:15-11:00

ヤコブ・ベッチャー(ハレ)

「ドイツ戦没者埋葬地管理援護事業国民連合—市民社会的アクター、政治的団体、記憶を保護する専門家?」

11:15-12:00

シュテファニー・エントリッヒ(ベルリン)

「1945年以降の全ドイツの記念碑状況の市民社会的側面」

12:00-12:30 議論

14:00-14:45

ヨルク・エヒターカンフ(ポツダム)

「国防兵士の思考の形成」

14:45-15:30

ダーヴィット・ヨースト(ハレ)

「DDRにおける政治的記念碑」

16:00-16:45

リヒャルト・フシュミート(ヴィーン)

「19世紀以降のオーストリア/ハプスブルクにおける戦没者崇拝の基本路線」

16:45-17:30 総合討論

10月6日(土)

学生報告

10:00-10:30

橋本泰奈「西ドイツの外国人労働者政策におけるナチ時代との連続性と非連続性」

講演 (日本語、ドイツ語翻訳配付)

10:30-12:00

外村大

「戦後日本における植民地の記憶」

14:00-17:00

ワークショップ: 過去との取り組み

マンフレート・ヘットリン/ティノ・シェルツ

「ドイツと日本における過去との取り組み—ドイツの観点から」

石田勇治

「ドイツと日本における過去との取り組み—日本の観点から」

ホー・ケン・チョイ

「ドイツと日本における過去との取り組み—韓国の観点から」

議論

10月6日(日)

学生報告

10:00-10:30

網谷壮介「カントの普遍史における政治的意味」

10:30-11:00

木元亮介「博士論文の根本問題とハイデガーの形而上学概念」

11:00-11:30

坂井晃介「社会学的研究において意味論分析はいかにして可能か」

11:30-12:00

総括

2013年秋季共同セミナー 参加記

総合文化研究科
国際社会科学専攻・IGK所属
網谷壮介

2013年10月2日～6日の5日間にわたって、東京大学とマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学が合同で主催する日独共同大学院プログラム秋季共同セミナーが開催された。これまで本セミナーでは、歴史学や政治学、社会学、哲学など様々なディシプリンから日独の市民社会について取り扱ってきた。今回は「市民社会とドイツと東アジアにおける死者崇拜」、「過去のテーマ化」に関する2つのワークショップが行われ、さらに日本人学生による6つの個別研究の発表が行われた。比較研究の範囲を日独から東アジアとドイツ、ヨーロッパという風に拡大させ、より国家・文化横断的な視点から市民社会研究へとアプローチする必要性が示されている、あるいは、日独それぞれの視点を相対化する枠組みのもとでテーマ設定がなされていると言えるだろう。実際に、日独の研究に従事する研究者だけではなく、韓国の研究者、日本の韓国研究者にもセミナーに参加していただき、多国籍・学際的な議論が展開された。

また、2013年4月以降、日独共同大学院プログラムは2期目に入り、ハレ大学・東京大学の双方から新規のメンバーを迎え

ることとなった。そこで、初日の午前中には本プログラムの紹介、今後の展開について議論が行われた。政治思想史を研究している執筆者の個人的な関心から言えば、これまで本プログラムの参加者は歴史学・政治学の研究者が多かったのだが、今回は哲学や社会学、政治理論を研究する人が若干増えたので、今後はいっそう本プログラムの市民社会研究において経験的領域と理論的領域を往還・横断するような取り組みが期待される。

セミナー二日目・三日目はマンフレート・ヘットリング教授(ハレ大学)とティノ・シェルツ氏(ハレ大学)の企画によるワークショップ「市民社会とドイツと東アジアにおける政治的な死者崇拜(politischer Totenkult)」が開催された。



マンフレート・ヘットリング教授

両者によるイントロダクションによれば、「政治的な死者崇拜」という枠組みのもとで扱われるのは、ある社会が戦争によって亡くなった人々をどのように扱い、それはどのような効果を持たされていたのか、あるいはどのように戦死が正当化されたのかという問題である。さらに、近代社会においては、敵国・自国の戦没者という区別に加えて、とりわけ市民・兵士という区別も死者崇拜に関して研究を進めていく上で重要になる。というのも、近代以前の社会では軍人のみが戦争に参加したが、全面戦争においてはあらゆる人が戦争に関わったからである。

研究の前提となるのは、こうした「政治的な死者崇拜」が記念碑において具現されるということである。したがって研究においては、記念碑、記念碑の製作者の意図、記念碑の受容という3つの側面を区別し、具体的にそれらを調査することが要求される。ヘットリング教授とシェルツ氏は、「政治的な死者崇拜」という枠組みを採用して着目すべき問題の領域を、2つ設定した。それは第1に、政治的秩序の

正統性の問題である。より詳しく言えば、そこには政治的正統性と政治的参加という問題領域が開かれる。「政治的な死者崇拜」には市民社会あるいは国家のアイデンティティの確立、つまり正統性の創出につながる機能があるが、他方でたとえば事実上あるいは想像上の敵に関係して非正統化の方向へと働く機能もある。また、大衆化の時代、国民国家的な大衆が登場した時代以降、戦時下の統治は人民を戦争へと参加させなければならないが、それは同時に、戦争と平和についての決定が人民の承認に大幅に依存するというところをも意味している。「政治的な死者崇拜」に関して研究される第2の問題圏は、市民社会との関係である。兵士に対して文民という意味で理解された市民概念は、戦争あるいは戦死に関してどのような意味を持つのか、ということが問われる。近代以降の社会の視点からは、市民の参加、個人化というモーメントが重要となるだろう。

このようなイントロダクションを受けて、ホーケン・チョイ教授(ソウル大学)が「朝鮮における分断された記憶の集合体」、クラウス・ミュールハーン教授(ベルリン大学)が「国共内戦期の中国における殉死・革命の儀式的誕生」というタイトルでそれぞれ発表を行った。日本とドイツはそれぞれ第二次大戦の敗戦国であり、互いの負の歴史を共有し、それに対する批判的な見方を研究者らは取ってきた。しかし朝鮮・中国という日本の隣国における「政治的な死者崇拜」の研究に触れると、今までの認識の視座が相対化され、それまで見えてこなかった歴史の問題を突きつけられるように感じられ、日本人参加者からもさかんに質問がなされていた。ヒョイ教授の発表では、朝鮮が冷戦構造——つまりアメリカ・日本とソ連——のなかで「分断」されるなかで、どのように国立の共同墓地を設立し、あるいはどのようにそれが「下からの」市民的なものでありえるのか(ありえないのか)と問う点、さらに日韓だけではなく中韓の歴史的・文化的(宗教的)な交わりにまで話がおよび、非常に興味深かった。また、ミュールハーン教授の発表は、戦争の記憶というよりも革命——国家創設の戦い——の記憶がどのようにされるのかを問うており、「政治的な死者崇拜」が革命の事態の進行により変遷していく点が示され、一枚岩としては到底見ることのできない歴史のダイナミ

ズムが感じられた。

二日目の午後には、日本研究の視座からティノ・シェルツ氏が「日本の国家的な戦没者追悼——靖国神社問題」、ニコール・テルネ氏(ハレ大学)が「日本の原爆被害者——1945年以降の民間犠牲者の社会的地位」というタイトルで発表を行った。シェルツ氏の発表では政治と宗教の問題が取り上げられ、テルネ氏の発表では戦争を超えて生き残った人々の間に生じる社会的な格差・分断の問題と戦争の記憶の関係が論じられた。そして、三日目には、ドイツにおける第一次世界大戦以後の「政治的な死者崇拜」が取り上げられ、市民社会が記念碑の設立を促した側面や、「ドイツ戦没者墓地管理団体(Volksbund Deutsche Kriegsgräberfürsorge)」の活動、ドイツ連邦軍における記憶の形式、DDRにおける政治的な記念碑についての発表が行われた。



講演の様子

発表を聞いていると、確かに「政治的な死者崇拜」というテーマ設定をすることで、政治と戦争、宗教、記憶、アイデンティティといった複雑な関係を市民社会とのつながりを保ったまま論じることが可能になることがわかり——というのも大衆化して以降の近代社会においては記憶の主体はもっぱら大衆に委ねられる／委ねられなければならないから——、各国の比較史的な研究領域を開くこともできるのだと知見を得られた。しかし、その反面で、イントロダクションで語られた方法論の一部であった「記念碑の受容」の観点について、記念碑の記憶という受容のされ方ではなく、記念碑の忘却という観点があってもいいのではないかと感じた。

「忘却」という人間に固有の現象をどのように歴史学が扱えるのかは分からないが——アンケートなどによる量的研究がありうるだろうか——、戦争や革命という非日常的・例外的な状態の直後にその記

憶のために立てられた記念碑が、その後社会が日常性を回復していくにつれてどのように忘却された(されなかった)のかということは、今後そのような非日常的な事態が起きたとき——例えば津波による原子力発電所のカストローフ——それをどのようにうまく記憶として定着させていけるのかということを考えるときに意義深いように思われたからである。

この記憶／忘却の問題に関して、セミナー四日目には、石田勇治教授(東京大学)、チョイ教授、ヘットリング教授、シェルツ氏によるワークショップ「過去のテーマ化」が行われた。日本、韓国、ドイツのそれぞれの立場から、日独の過去が政治によってどのように扱われてきたのかということについて議論がなされ、言わば三つ巴になってお互いの歴史認識の差異が提示されるなかで、政治的なイデオロギーに奉仕するような一つの語りに回収されない、多層的・相対的な歴史認識の視座の必要性——特に、昨今日独両国で高まるナショナリスティックな「過去の精算」の議論を念頭に置いてなされたものだが——を感じた。

「過去のテーマ化」とはまさに歴史学者の仕事であるが、発表された研究者の方々からは、歴史学の正当な研究の領域以外で跋扈する、イデオロギーによって捏造されナショナリズムを煽動するような歴史観に対して、どのように歴史学者が関わっていくのかという問題意識が強く見られたように思われる。過去を簡単に精算し、過去に対する現世代の責任を切り捨てるような政治的言説に対して、歴史学教育の市民社会への重要性についても言及されていた。執筆者は、質疑応答の最後に、いくぶん不躰な、挑発的な質問をした。それは、なぜ過去の責任を現世代が引き受けなければならないか、忘却は悪いことなのか、あるいはなぜ過去を学ぶ必要があるのか、ということである。

後者を敷衍して言うと、こうなる。ドイツの歴史家ラインハルト・コゼレックの大枠の図式を借りるならば、近代以前の歴史概念が循環するものであったのに対して、近代・啓蒙の時代の歴史概念は一方方向に伸びていく進歩を前提としている。そうした見方が概ね正しいとすれば、近代以前の歴史概念においては、過去は未来のいつかある時点で循環的に再現されるのであるから、確かに過去を学ぶ

必要があっただろう。しかし、近代以降のリニアな歴史概念において、未来は過去の否定であり、それは過去とはいつも異なった仕方で現れるのだとすれば、歴史学を学ぶ意味はどこにあるのか、という疑問である。市民社会は世代間で断裂しているわけではなく、連綿と受け継がれて存在している限り、歴史を学び、学ぶことによってその責任を果たす、果たし続けなければならないということが、市民の役割——チョイ教授は確か倫理的な役割とおっしゃっていた——だということ、また、過去の過ちを繰り返さないためにも歴史が学ばなければならないということ、これが頂けた解答であった。執筆者は18世紀のドイツ政治思想を研究しており、それは常々、純粋な経験的な歴史研究でもなく、あるいは純粋な現代的・理論的な研究でもない、しかし現代とつながった過去の思想を研究する営みであると感じていた。そして、そのような思想史の研究の「意義」を——例えば研究資金獲得のための申請書類などで——書く場合、あるいはアカデミックな場には属さない友人らからその研究の「意味」を尋ねられる場合、少々困惑していた。今回のワークショップでは、現代史を研究されているの方々からこうした疑問(というか悩み)について考えるときの、ひとつの方向性が得られたように思われる。



ワークショップ: 独・日・韓の過去との取組み

最後になるが、セミナー四日目には、外村大准教授(東京大学)が「戦後における日本の植民地支配の表象」という発表を行い、戦中・戦後を通して日本の知識人(例えば矢内原忠雄)がどのように植民地支配を表象してきたのか、昨今の歴史教科書問題にも踏み込みながら論じられた。討論では、市野川容孝教授(東京大学)やチョイ教授を交えて、知識人と市民社会、政治的イデオロギーとの関係から議論が展開された。ドイツ語、日本語、韓

国語などが飛び交い、それぞれお互いに通訳し合いながら議論を丁寧に進めていく様子は、英語帝国主義とは程遠い多文化的な学問の場を形成していたように思われる。



外村准教授の講演の様子

セミナーへの参加は、今回で3回目だが、日独共同大学院プログラムのように際立って学際的で、多国間的な討議の場は極めて貴重なものと改めて認識した。研究領域によっては、経験的な記述へと特化することもあるだろうし、あるいは抽象的・思想的な記述へと特化することもあるが、単純にそれらが二分化されて分断されるのではなく、両者がお互いに疑問や反論を行う中で、自分のディシプリンにのみ伝わるだけでなく、他のディシプリンにも広がっていくような議論を練り上げることが可能になるだろう(もちろんこのことはディシプリンのみならず、言語共同体という面でもそうだろう)。「市民社会」という歴史的かつ理念型的な分析枠組みのもとで——しばしばその概念の曖昧さが問題となり、再びそこにむけて定義的・抽象的な思考が及ぶことも重要だと思う——様々な研究者が集い議論する空間が開かれているということ、このことの意義を再認識したセミナーであった。



セミナー参加者

2014年3月春季・合同セミナー

日時: 2014年3月11日－15日
場所: 東京大学・駒場キャンパス
テーマ: 市民社会とマイノリティ
言語: ドイツ語、英語

3月11日

11:00-12:00

導入・自己紹介

13:30-16:30

モジュール I [ドイツ語]

導入: 平松英人(東京大学)

「日本におけるマイノリティ概論」
議論

17:00-17:30

学生報告[ドイツ語]

ハイコ・ラング「戦中期・戦後期の財界の言説における「東南アジア」の表象」

3月12日

10:30-12:00

学生報告[ドイツ語]

ハレ大学登録学生

13:30:17:00

モジュールII [英語]

マグダレーナ・ヨネスク(東京大学)

「ルーマニアにおけるロマ」

議論

17:00-18:30

講演 [ドイツ語]

マンフレート・ヘットリング(ハレ大学)、

ティノ・シェルツ(ハレ大学)

「概念の比較: Bürgerと市民」

3月13日

10:30-12:00

講演[ドイツ語]

ラインホルト・ザックマン(ハレ大学)

「移住者の労働市場への統合—民族的に極めて均質な地域において」

13:30-17:00

モジュールIII

田村円、坂井晃介、菊地大悟、橋本泰奈

「学生セッション: 市民社会とマイノリティ」
議論

総括

3月14日

13:30-17:30

シンポジウム「市民社会とマイノリティ」

(日独同時通訳)

総合司会: 梶谷真司(東京大学)

司会: 石田勇治(東京大学)

基調講演

黒川みどり(静岡大学)

「日本における部落問題—近現代の歴史をたどりながら」

個別報告

稚山洋子(東京大学)

「スイスにおける市民社会とマイノリティ文化の排除」

パトリック・ヴァーグナー(ハレ大学)

「ドイツの刑事警察・犯罪学とシンティ—エスニック・マイノリティの発見、捕捉そして迫害」

外村大(東京大学)

「日本人は「在日朝鮮人問題」をどう考えてきたか」

コメント・総合討論

田村円・坂井晃介(東京大学博士課程)

ダービット・ヨスト(ハレ大学)

シュテファン・ゼーベル(東京大学)

平松英人(東京大学)



シンポジウム「市民社会とマイノリティ」

3月15日

国立歴史民俗博物館見学

(千葉県佐倉市)



国立歴史民俗博物館

学生セッション「市民社会とマイノリティ」を企画・実施して

学生セッション 「市民社会とマイノリティ」 企画と実施から得たもの

総合文化研究科
国際社会科学専攻・IGK所属
坂井 晃介

本学生セッションにおいて私は特に第一部の総論の箇所に関わった。それゆえ以下では準備段階でのプロジェクトチーム(以下PTと表記)内での議論やその成果について振り返ることとする。

今回のアカデミーならびに学生セッションのテーマは「市民社会とマイノリティ Bürgergesellschaft und Minderheiten」であったが、このテーマに関してアカデミーの参加学生の一員という立場から我々がどのようにセッションを組むことができるのか、当初は見当をつけるのが容易ではなかった。そもそもIGKの共通テーマである市民社会についても通時的共時的な学問的蓄積がすでにIGK内外で蓄積されているし、他方マイノリティ研究も昨今盛んに展開されている。その中で必ずしも両者のテーマに通じているわけではない博士課程の学生が主体となり、何を生み出すことができるのかについて、我々(少なくとも私)は多少ならず悩み、PT内部でも様々な議論があった。



学生セッション「市民社会とマイノリティ」の導入

そんななか、我々がまず取り組んだのは、「市民社会Bürgergesellschaft」に関する議論がIGKにおいてどのように展開されてきており、そこでの成果はいかなるもの

であったのかということを確認することである。そこから、「マイノリティ」に関して、社会学や歴史学等においてどのような先行研究があるのかについて調査し、前者との関係を探った。PT内での議論で出た論点の一つに、IGKアカデミー(少なくともPTメンバーが参加してきたもの)において、「我々はなぜこのテーマに取り組み／まねばならないのか」ということや「このテーマにおいていかなる学問的蓄積が内外であるのか」について十分な事前知識やコンセンサスが採られることなしに、新しい議論に進んでいる傾向があるという点であった。それぞれのディスカッションやシンポジウムにおいては非常に実り豊かな議論が展開されていたものの、その継続性や引き継ぎ方に少なくとも私は疑問を感じていたし、何よりそれぞれのアカデミーの成果を実感しづらいという状況(「結局のところこのような議論はいままでアカデミー／これからのアカデミーにどのように関係していくのか)があった。その意味で、アカデミーならびに本学生セッションのテーマにおいて、議論の前提となる部分を固める作業がPTによる準備作業として要請された。

このような予備調査の成果は次のようなものである。第一に、市民社会という概念は、思想的にも社会的にも革命を経た西ヨーロッパにおける構造変動によって生成したことが前提となっており、その意味で東アジアの一国である日本は全く異なる社会的政治的前提をもっているながら、先進国として類似した現代的経験をしていることから、格好の比較対象となるということである。

第二に、マイノリティという語は、様々な共時的／通時的「社会問題」を論じる際に度々用いられるが、その名指される対象はその時々によって、また日独の該当語のニュアンスによって多様であり得る。それゆえマイノリティの問題を学問的に扱う場合は、それが何をどのような意味で名指す際に用いられているのかを見極めなければならない。第三に、「市民社会とマイノリティ」というテーマ設定は、市民社会の構造変動によって、従来とは異なる形でマジョリティ／マイノリティの線引き問題が生じるという包摂／排除の機制の不透明性という問題に関わるということである。それゆえ本学生セッションの総論において、この市民社会の歴史的変動と、マイノリティ概念の多義性を前提

に、人々が不可避に関わっている包摂／排除の仕組みを具体的に捉えることを課題として提案した。

このような課題設定は、二部以降の具体的なテーマ(在日コリアン・LGBT・被差別部落民)における議論の方向性を直接導くものではないが、そのような見取り図をはじめに提案することによって、三部の全体ディスカッションにおいて我々が共通の問題意識として最終的にどこに立ち戻る必要があったかについての指針を与えることができたと考えられる。

以上のような成果に対し、テーマ設定の恣意性や事前に参照する文献の決定、ディスカッションを円滑にする上でのモデレーション、ドイツ語能力の問題など、たくさんの課題もあげられるが、今後のIGKにおける日本側の学生セッションの際に、この経験が有益なものになることを願っている。



議論の様子

学生セッション:市民社会とマイノリティ 「加害者の国」でマイノリティとして生きること

総合文化研究科
地域文化研究専攻・IGK所属
田村 円

今回の2014年IGK春季共同セミナーで日本のマイノリティを論ずる学生セッションに関わるなかで、とくに戦後日本に留まった朝鮮人—以下で在日コリアンと表記する—の問題に興味を持って取り組んできた。私自身は戦後西ドイツに在住するユダヤ人—以下で在独ユダヤ人と表記する—とドイツ人の和解の問題を研究の対象としており、在日コリアンと在独ユダ

ヤ人は果たして比較研究できるだろうかという問題意識をもってこのセッションに加わった。たしかに、前者は日本の植民地支配の犠牲者、後者はナチによる迫害とホロコーストの犠牲者であり、両者を安易に比較できないことは明らかだ。だが彼らが日本とドイツに留まることは「加害者の国」に生きることを意味した。その意味で、いずれもホスト社会における定住外国人や移民の問題一般に還元できない歴史的な存在である。以下では、セッションの準備と議論を通して得た気づきから、両者のアイデンティティの問題について考えてみたい。



全体発表・討論の様子

在日コリアンは朝鮮半島の同胞と日本のはざまに、在独ユダヤ人はイスラエルの同胞と西ドイツのはざまに位置するという構図において両者は類似している。戦後初期、「加害者の国」に留まる者に対し同胞は無理解・非難の眼差しを向けたが、同胞にある種の「後ろめたさ」を感じてきた両者は、同胞の役に立つべく貢献することを重視した。朝鮮半島—あるいはそこに誕生した二つの国家—と、イスラエルとの結びつきは、旧加害国に住むディアスポラである彼らにとって拠り所だったのである。居住国との関係においてはどうか。西ドイツでは自国の民主主義を証明するために在独ユダヤ人の存在が必要だったが、マジョリティ社会では未だ反ユダヤ主義が伏流していた。日本では対外的にも在日コリアンが日本の民主化に必要な存在と見なされることはなく、むしろ彼らは日米両政府から共産党のシンパと見なされ、しばしば排除の対象となった。このような孤立した立場で彼らはいかなるアイデンティティを持つことができたのだろうか。

ナチ体制以前から長くドイツに暮らしてきた「ドイツ・ユダヤ人」生存者に、東欧諸国出身のユダヤ人生存者が加わった戦後の在独ユダヤ人社会だが、そもそも

「在独ユダヤ人」とは、「ドイツに在住する」ユダヤ人を表すだけでなく、「ナチ時代に共に苦しんだ」ユダヤ人というアイデンティティをも付与された戦後の新たな呼称だった。すなわち、この名の下でドイツ・ユダヤ人と東欧のユダヤ人に呼びかけられた、双方の出自の違いを越えた連帯の根拠となったのは、ナチ時代の苦悩体験だった。また、一部のドイツ・ユダヤ人のなかには、イスラエルと西ドイツの架け橋、新生ドイツの民主主義の番人としての積極的な存在理由を自らに見出す者もいた。

これに対し、植民地支配の被害者であり旧宗主国での被差別者という共通の歴史的出自に連帯を促すような在日コリアン・アイデンティティは形成されたのだろうか。あるいは、朝鮮と日本の架け橋、日本の民主主義の担い手という意識を彼らは持ちえたのだろうか。これらの問いに対する現段階での私の答えはいずれもノーである。故郷が南北に分断されたことで在日コリアン内部にも亀裂が生じたこと、さらには民族教育の権利も奪われたことは、前者を妨げた大きな要因となった。だが冷戦の影響がなければありえたかもしれない前者に対して、植民地支配に対する反省どころか朝鮮人への差別意識が根強く残っていた日本政府と日本人マジョリティのことを考えれば、後者は不可能だっただろう。

このように書くと、一見在独ユダヤ人のアイデンティティ形成は成功し、在日コリアンのそれは失敗したと見えるかもしれないが、決してそうではない。今なお両者とも若い世代も含めてアイデンティティの葛藤を抱えている。ここには日独のマジョリティ社会が向ける彼らへの眼差しが作用しているのだ。



グループ発表の様子

日独の歴史的産物である両者の存在は、双方のマジョリティにとって心の安寧を乱す存在といえるだろう。マジョリティ側が向き合いたくないような、負の過去と結びつく記憶の忘却に警鐘を鳴らす不快な「証人」として、彼らはときに立ち現れるからだ。彼らに対する有形無形の排除や攻撃の圧力は、マジョリティ側の防衛機制的な反応ともいえるのである。

むしろ、在独ユダヤ人の声に耳を傾けるべきだという道義的要請が少なくとも公に存在する現在のドイツ社会と、そのような公的規範が形成されてこなかったばかりか、なぜ在日コリアンが日本にいるのかその歴史的経緯も知らない日本人マジョリティ社会を同列に置くべきではないだろう。だが、在日コリアンと在独ユダヤ人はともに、マジョリティ側の自らの過去に対する意識を映し出す鏡であるという点で共通する存在なのである。

学生セッション：市民社会とマイノリティ 部落問題の歴史と現状、 その歩みについて

総合文化研究科
地域文化研究専攻・IGK所属
橋本 泰奈

2014年度春季共同セミナー3日目、学生の企画・運営によるモジュールⅢ・学生セッションが行われた。私は、プロジェクトチームの一員として学生セッションの企画に携わり、総論・グループディスカッション・全体討論の三部構成において、グループディスカッションのテーマⅢ「部落」のモデレーターを担当した。よって以下では、「部落」に関するグループディスカッション、および全体討論での成果について報告する。

グループディスカッションの課題と目的は、「市民社会とマイノリティ」に関する坂井晃介氏の総論に引き続き、個別のテーマを担当するモデレーターによって選定された参考文献と論点について、参加者の希望に基づきテーマ毎に分けられたグループで議論を行い、その成果を全体討論において発表することであった。テーマ

III・「部落」では、次の文献: Ian J. Neary, “Burakumin in contemporary Japan”, in Michael Weiner (ed.), *Japan's Minorities: the illusion of homogeneity*, second edition, New York 2009、黒川みどり『近代部落史—明治から現代まで』(平凡社新書、2011年)を参照し、以下(1)~(5)を論点とした。

すなわち、部落問題とは—黒川氏の同書によると、明治維新に際し1871年に発布された四民平等を唱える「解放令」以降も続いた封建的身分制度に基づく差別の問題であるが、その(1)歴史と(2)現在について再考し、(3)部落差別が現存する理由と(4)その解決について議論した。また、そこで浮上した疑問点、(5)日独比較の可能性は、全体討論での問題提起とした。議論は上記の順に進められ、「市民社会におけるマイノリティの包摂と排除」から「市民社会の可能性と限界」に至る多様な観点から部落問題にアプローチした結果、以下の結論が導かれた。



グループディスカッションの様子

部落問題は、近代社会に根差した問題であるが、出身地や血縁といった本人の意思では変えられない事実による不当な差別と偏見は、近代化を遂げ民主主義を掲げる現代社会にも存在する。すなわち、部落差別撤廃に向けた長年の制度改革と解放運動の成果によって、被差別部落の生活環境や経済水準、就業・就学率など、差別の実態は飛躍的に改善された一方、結婚差別にみられる差別観念は—地域格差もあるが、払拭されなかった。この状況を包摂と排除の観点から捉えると、被差別部落の人びとは、制度や実態の公的領域(建前)では、広範に包摂されるが、自由意思に基づく行動の私的領域(本音)では、未だに排除の対象となり得るのである。

その一大要因として、部落問題の社会的なタブー視が指摘される。しかしなが

ら、それは、戦後に国家的課題として着手された同和对策事業が、部落問題の顕在化や地域格差を伴ったこと、また、部落差別の不当性を社会に訴え糾すための部落解放運動が、「行き過ぎた言動」によって人びとの恐怖心や忌避感を強める逆効果も生んだことなどの、複雑な状況が絡み合い、解決が困難な様相を呈している。

この打開策として、他のマイノリティと連帯し、人権問題として部落問題の解決を図る、近年の動向は注目に値するが、部落民に関するケガレ意識や無実無根の人種説を歴史的に醸成・継承してきた、日本社会に特有の問題の解決に必ずしも結びつかない可能性も否認めない。そこから浮上した疑問点は、市民社会の可能性と限界、日独比較の可能性である。前者については、部落問題が社会的に形成・維持されてきたことが問題視され、その点で、ドイツにおけるシンティ・ロマの問題が、比較可能なテーマとして提起された。

以上の議論と翌日の国際シンポジウムにおける黒川みどり氏による基調演説(『日本における部落問題—近現代の歴史をたどりながら』)を通じて、「市民社会/マイノリティとは何か」という問とその理論・方法的な取り組みのさらなる必要性が、本セミナーの意義と目的、今後の課題としても再確認されたように思う。また、日独双方の参加者が積極的に議論に参加したことで、学生セッションは大きな成果を上げ、有意義な企画となった。



講演の様子



モジュールⅡ: 講義の様子

学生セッション: 市民社会とマイノリティ

LGBTグループの 論点と課題

総合文化研究科

地域文化研究専攻・IGK所属

菊地 大悟

近年「LGBT」と呼ばれるようになった、いわゆる「性的マイノリティ」についてのグループを設けた。LGBTは現在、世界的に経済、政治を動かすファクターとなっている。政治家や有名人が反LGBT的発言をすると厳しく非難されることはインターネットが発達した現在では頻繁に起こっており、「LGBTフレンドリー」な企業は評価が上がる。ソチオリンピックのロシアの反LGBT的政策が国際的に批判されたことや、ドイツのバーデン＝ヴュルテンブルク州で同性愛に関して授業で教えるか否かが議論になったことも記憶に新しい。日本では明白な擁護政策も排除政策もなされてはいないが、今年4月に東京で行われたLGBTパレードに首相夫人も参加したことは、国内外のメディアにとりあげられた。このように、社会からLGBTの存在が認識されつつあるものの、日本に住む多くの人にとっては別世界の出来事のように映っているだろう。



グループワークの様子

私たちのグループワークをまとめると、次の点にまとめることができる。

- ・ マイノリティとしてのLGBTは、様々な点で他のグループのテーマと異なる。まず、坂井氏がセッション冒頭で行ったまとめに依拠すると、LGBTは民族問題のような伝統的なマイノリティ概念ではなく、「拡散型」マイノリティに属するだろう。太古から

存在したものと推測されるが、ある種のタブー化が行われた後、権利などを求める中で、「性的マイノリティ」として認識されるようになった。

・ 学生セッションでの他のグループのテーマは、生まれからそこに属し、自らをそのマイノリティに踏み入れる必要はない。LGBTの場合、生まれたときから自明ではなく、成長過程で自認する必要がある(あるいは自認してしまう)ことが多い。場合によっては打ち明けるのが一番難しい相手は家族であるということもある。それゆえに、選択可能なライフスタイルとして議論を片づけられてしまうこともある。

・ LGBTは人間が生活する場所にはどこにでもいるとされる。それゆえ、LGBTの諸権利を求める活動は、国内の条件に規定されながらも、国際的規模の動きである。調査に時間をかければ、今後同じ対象に関する国際比較も可能となるだろう。

・ しかし、対象自体、はたしてひとつのか

ということが他のグループよりも難しい。すなわち、「異性愛ではない」という条件だけで一括りにした議論は本当に可能なのだろうか、LGBTは四つに分類しているが、それすら適切かという疑問もある。性自認、ジェンダー、恋愛対象などのファクターが複雑に絡み合い個人を形成する以上、異性愛以外というくくりでは乱暴かもしれない。経済格差や婚姻関係に関しては、男女の平等や個人主義といった視点から議論することも必要である。このような限界を意識させるものであった。

フロアからの質問では、メディアでのLGBTの扱いや、日常におけるそのような人たちとの関わりについて関心が集まった。LGBTの中で特にゲイは、ありのままというよりは外見の男性性を追及するあまり「女性性の否定現象」とも言えるようなことも起こっていることなどにも触れられた。

セミナーの他のセッションとの関連性があった他のグループとは異なり、LGBTは学生セッションでのみ扱われたテーマ

であった。そのために知識の不足によって議論は不完全なものとなってしまった印象がある。今後もこのテーマに継続して関わり、知識を蓄えるとともに、新たな議論をできるようにしたいと思う。日本の大学ではLGBTグループの活動の方が盛んである。趣味グループやエイズの啓蒙組織もある。今後はこのような団体に接触することも考えている。短い期間ながらも準備をし、議論に参加してくれたことに感謝したい。



総合討論の様子

2013年度 日独共同大学院プログラム修了生

氏名	所属	博士論文題目
穂山 洋子	総合文化研究科 地域文化研究専攻	Das Schächtverbot von 1893 und die Tierschutzvereine: Kulturelle Nationsbildung der Schweiz in der zweiten Hälfte des 19. Jahrhunderts(1893年のシエヒター禁止と動物保護協会: 19世紀後半スイスの文化的ネーション形成)
小林 繁子	総合文化研究科 地域文化研究専攻	三聖界選帝侯領における魔女迫害の構造比較 ポリツァイと請願を中心に

2014年度 日独共同大学院プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
李 美愛	総合文化研究科 地域文化研究専攻	博物館学における「負の歴史」の記憶と継承
衣笠 太郎	総合文化研究科 地域文化研究専攻	戦間期上シレジアにおける住民とネーション

V DESKの活動より

2013年度 DESK活動記録

2013年 7月24日－26日	DAAD若手研究者会議(於: イングランド・バーミンガム)
9月15日－28日	学生セミナー: European Fall Academy (ASKO=DESK=EAO) “Which way forward for the European Union? – An approach to the issues challenging and shaping the EU” (於: ドイツ・オツツェンハウゼン他)
10月2日－6日	日独共同大学院プログラム(IGK) 秋季共同セミナー „Bürgergesellschaft und politischer Totenkult in Deutschland und Ostasien“ „Vergangenheitsthematisierung“ (於: ドイツ・ハレ大学)
11月8日	Dr. Gerhard Wolf, DESK/IGK公開講演会 „Ideologie und Herrschaftsrationalität Nationalsozialistische Germanisierungspolitik in Polen“ Dr. Gerhard Wolf サセックス大学歴史学部DAAD Lecturer/サセックス大学ドイツ・ユダヤ研究センター・副センター長 (於: 東京大学駒場キャンパス)
2014年 3月11日－15日	日独共同大学院プログラム(IGK) 春季共同セミナー „Bürgergesellschaft und Minderheiten“ 国際シンポジウム「市民社会とマイノリティ」 (於: 東京大学駒場キャンパス)

DAAD若手研究者会議 参加報告記 (IGS、バーミンガム)

総合文化研究科
地域文化研究専攻・IGK所属
菊地大悟

7月24日から26日までバーミンガム大学付属ドイツ研究所(IGS)において開催されたドイツ学術交流会(DAAD)の若手研究者会議(Nachwuchskonferenz)に参加した。初めて開催される若手研究者



会議(似たような会議は前年に北京で開催されているが、DAAD自身が

に位置づけている)とのことで、どのようなものなのかほとんど情報が知らされないままに現地に赴いたが、IGSの周到な準備のおかげでとても快適な時間を過ごすことができた。

この会議は、DAADが助成しているドイツ・ヨーロッパ研究センターから推薦された大学院生が自身の研究を報告する場として開催された。世界約20の大学に置かれたDAADドイツ・ヨーロッパ研究センターのひとつが東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター(DESK)であり、バーミンガムの拠点がIGSであると理解してよかった。

「ドイツの過去とヨーロッパの記憶—21世紀における独裁とデモクラシー(Die deutsche Vergangenheit und das europäische Gedächtnis: Diktatur und Demokratie im 21. Jahrhundert)」とテーマとして掲げていたこの会議では、参加学生の専門領域はドイツ現代史であることが多かった。とはいえDAADが求める学際性が反映されていることや、報告内容や研究の段階、報告方法は参加者の自由で

あったため、多彩な研究に出会うことができた。参加学生は、修士論文執筆中の者もいれば博論提出間近の者もあり、国もバックグラウンドも非常に多様であった。DESKからは筆者の他に、伊豆田俊輔氏が会議に参加した。ともに東ドイツ史を専門とするが、ドイツの過去や独裁をテーマに選択していたため、東ドイツ関係の研究が多くみられた。東ドイツ研究が多いのは史料のアクセス状況の向上や、ドイツ現代史上のトレンドでもあるが、我々の世代は物心ついた頃にはすでにドイツは統一されていた世代であり、外国人であればなおのこと、東ドイツに関して知りたいという思いを共有しているのかもしれない。

各自の研究報告は、30分時間が与えられ(これは厳密に守られることはなかった)、講演とディスカッションをするという形式であった。各セッションの司会者によっては講演を全員済ませてからまとめてディスカッションの時間をとるということもあった。近いテーマを研究する3~4人の報告者がひとつのセッションを形成し

た。報告者の間での調整はなかったため、まとまりのないセッションがあれば、統一性のあるセッションもあった。

筆者は、ナチ体制崩壊後に国境移動とそれに伴う住民移動があった中、戦後の東ドイツとポーランドがいかにして関係を築こうとしたかということが目下の研究関心であるが、偶然集まった3人によって、ドイツ＝ポーランド関係史のセッションが設けられた。戦後東ドイツを対象とした筆者に対し、ポーランドからの学生は西ドイツ、米国からのドイツ人学生は最近のことを報告し、テーマも使用言語(ドイツ語)も一貫性があった。

米国からの参加者が多かったが、そのほとんどは英語で研究報告を行った。とはいえ、非常に上手くドイツ語を操る彼らが語学力を理由にドイツ語での研究報告をためらう理由は見当たらない。おそらく言い換えによる労力を節約する意図や、研究は英語で発表するものだという信念によるものと思われる。英国のオーガナイザー側もそのような認識を彼らと共有していたのか、会議は全体的に英語中心であった。報告者募集要項がドイツ語であったにも関わらず、その後の連絡は、こちらがドイツ語で質問したとしても、回答はすべて英語であり、丁寧にも「ドイツ語で報告してもよい」という注意事項まで知らせてくれた。実際、会議は最初から最後まで、いくつかのドイツ語だけのセッションを除くと英語で行われた。

私は国際会議において英語の使用はやむをえないとの立場だが、DAAD主催のドイツ専門家の会議においてさえも英語を用いることが暗黙の了解となっている事実に対し、学術言語としてのドイツ語の地位を守ろうとする立場の日本の先生方がどのように考えるだろうかと思いをめぐらせてしまった。

研究報告や講演の合間には、論文刊行の方法や就職のノウハウなどを盛り込んだワークショップも開催された。IGSのスタッフ(＝バーミンガム大学の教員)が自身の体験を元に、論文のランキングや論文の審査、就職サイトの紹介や出願から面接までのコツなど、実践的な内容だった。もちろん日本で論文を書くことや就職することは想定されておらず、ここでもやはり英語圏のアカデミア中心の議論であったと言える。とはいえ、他の分野と違って、ドイツ関係のことを研究するとつ

いドイツ以外の国に関することがおそろしくなりがちであり、日本と英国の学界における慣行の違いを楽しむことができたよい機会であった。特に興味深く聞いた話は、博士課程の学生生活はワーカホリックであるということである。研究では厳しい競争にさらされ、授業も行う。会議の運営もしなければならず、休日でもメール対応などをしなければならない。ゆえにワーカホリックであるとのことだ。筆者の周りを見てみると、特に人文系では、場合によってワーカホリックからは程遠くのんびりした研究生活を送る人もいる。たとえ忙しいと言っても、研究者生活としてのワーカホリックというよりは、学費や生活費の捻出など、他のことで忙しいということが多く見られるだろう。博士課程一年目の筆者は、いまだ修士からの延長という気分ではいたが、ワーカホリックとまではいなくても、研究や授業、それに付随する仕事に打込まなければと改めて考えるよい機会だった。



プレゼンテーションの様子

会議を通して印象的だったことは、フェイス・トゥ・フェイスのネットワークの重要性とそのネットワークを構築することに多大な資金が費やされているということである。日本でもドイツでもDAADは奨学金を給付する機関とのイメージが一般的だろう。そのような機関や財団は日本にも海外にもさまざまあるが、ドイツの機関ではネットワーキング重視の姿勢が顕著に見られるように思われる。そこでは参加者同士のネットワークだけでなく、機関と参加者とのネットワークも重視される。筆者自身の数少ない経験を前提とした話であるが、このようなことは日本の機関ではあまり見られない。筆者はこれまで国内の機関から様々な奨学金やそれに類するものを受けることができたが、そこからネットワーキングに繋がるということはあまりない。担当者の顔もわからなければ、機関

についても詳しく知らないこともある。自分のために研究し、期間の終了とともに関係もほぼ終了してしまう。DAADのように、研究者とDAAD、さらに研究者同士が継続的な関係が築ける仕組みをつくる努力は我々も見習うべきだろう。

なによりも驚いたことは、IGSのプロジェクトマネジメント能力の高さである。直前までIGSと何度も連絡をとったし、交通費の清算などでいろいろと無理を言ったが、つねに素早く最善の回答が返ってきた。昼食が冷えたサンドイッチとポテトチップスだったということを除けば申し分なかった。大学の宿泊施設も、少なくとも私の部屋は快適だった。では次はDESKがホストとなったとしたら、同じことができるだろうか。この規模の会議には人手が必要だが、国際会議の企画やロジの経験がない学生がどこまで仕事をこなせるかなど、解決すべき課題は多い。DESKがこのような会議のホストとなるようなことがあれば筆者も協力するつもりである。

東ドイツ史を専門とする筆者にとって、独創的な東ドイツ研究を数多く発信するイギリスに行けることは大きなチャンスに思えた。実際、東ドイツ研究者に囲まれて研究報告することは日本ではあまりないことであり、非常に勉強になった。もちろん数日間で行えることなどごくわずかではあるが、このきっかけがなければ、研究目的で近いうちにまたイギリスに来ようと思うことはなかっただろう。DESKならびに指導教員である石田勇治教授には、このような素晴らしい機会を与えていただき大変感謝している。

最後に、一緒に参加することができた伊豆田氏にも感謝しなければならない。伊豆田氏の堂々とした報告、休憩中や夕食中も研究に対する熱意を周囲にぶつける姿勢は、大いに刺激を受けた。



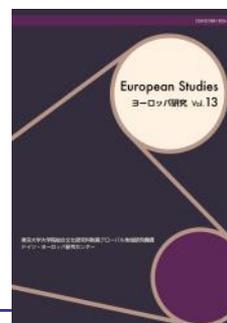
参加メンバー

VI 関連出版物の紹介

『ヨーロッパ研究』第13号

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、内外のドイツ・ヨーロッパ研究者の寄稿による最先端の研究の紹介の場として、研究ジャーナル『ヨーロッパ研究 (European Studies)』(電子ジャーナル)を発行しています。『ヨーロッパ研究』は、同時に、ドイツ・ヨーロッパ研究を志す若手研究者の研究成果の発表の場ともなっています。

DESK HPよりダウンロードが可能です。http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/j/



目次: I 論文

- ・ドイツにおける国内拘束の強まりと欧州統合 —国内構造の変化と対外政策— (森井裕一)
- ・カントにおける自然状態の概念 —批判期における概念の起源について— (斎藤拓也)
- ・ドイツ系ロシア人捕虜の帰化 —第一次大戦と「ドイツ系」であることの意味— (伊東直美)

VII 奨学助成金制度

DESKにはドイツで研究滞在する学生への奨学助成金制度があります！

DESK教育プログラム・海外調査奨学助成金制度一覧

プログラム	ドイツ研究修了証 ZDS-BA	欧州研究プログラム ESP (登録制)	ドイツ・ヨーロッパ研究修了証 ZDS-MA (登録制)	博士論文奨学助成金 ZSP
対象	学部後期課程	総合文化研究科・修士課程 「欧州研究プログラム(ESP)」	ESPに登録しない修士課程	博士課程
概要	ZDS-BAは、ドイツに関する学習・研究を支援する学部後期課程向けのプログラムです。ZDS-BAの修了要件を考慮して履修を進めている学生の現地調査を支援するため、ZDS-BA奨学助成金を支給しています。	ESPは大学院総合文化研究科の修士課程プログラムです。ESPには駒場の文系4専攻の学生が登録できます。ESPの学生は、ドイツで研究滞在する場合、優先的に支援を受けることができます。 ESPの登録は入学時の履修登録時に行われます。	ZDS-MAは、ESPに登録していない修士課程に対して、ドイツに関する研究の支援を行う登録制の教育プログラムです。 海外調査奨学助成金の給付には、プログラムへの登録、および修了要件を考慮した履修が求められます。 また、毎年度開催される研究報告会での研究成果の報告や修士論文の提出が義務付けられます。	ZSPは、社会科学の分野を中心とした、ドイツやドイツに関連する分野の博士論文を作成するための現地調査を支援するプログラムです。調査終了後、通常の査読プロセスを経て『ヨーロッパ研究』に論稿の一部を発表することが義務付けられます。

最新の情報・イベントについては、
ホームページもご覧下さい
<http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/>

DESK事務室

〒153-8902
東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科・教養学部
9号館3階313号室
Tel/Fax : 03-5454-6112
E-mail: desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp